

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：政策担当

内線：5014

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B102	ドローン活用土木施設調査事業費		一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	管理諸費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
<p>ドローンは、ここ数年大きく普及している。土木分野においてもドローンを活用した測量などICT技術導入による生産性向上を図ることを目的としたi-Constructionが進められ、土木施設の点検への活用検討も進められている。また、熊本地震や九州北部豪雨では被害状況の全容把握に活用され、災害現場においても有効なツールとして広く認知されている。</p> <p>このため、県土整備事務所にドローンを導入し、土木施設の状況の速やかな確認や経年変化に伴う変状を把握するとともに、災害時において協定業者の迅速な対応ができない場合の代替手段として活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン導入経費 1,531千円</li> </ul>			<p>(1) 事業説明</p> <p>上空からの精度の高い動画及び静止画を取得することで、管理する土木施設の状況の速やかな確認や経年変化に伴う変状把握することが可能となるとともに、空撮映像を保有することにより、将来的に様々な活用への展開を図る。</p> <p>あわせて平常時の活用が進むことで、災害時において協定業者の迅速な対応ができない場合の代替手段として活用も可能となる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県土整備事務所等へドローン配備 令和元年度～令和2年度 導入事務所 3事務所</p> <p>イ 管理施設の状況把握、日常点検調査への活用</p> <p>ウ 活用効果と課題の検証、追加すべき機能検討</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平常時からきめ細かな土木施設の状況把握による安心・安全の確保</li> </ul>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1名=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	1,531						1,531	△2,056
前年額	3,587						3,587	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：事業調整担当

内線：5017

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B121	埼玉県道路公社運営費補助		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	埼玉県道路公社運営費補助	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	地方公務員等共済組合法第113条第4項第2号及び第5項(義務)		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要 地方公務員等共済組合法に基づき地方公共団体負担金の負担を行う。 (1) 埼玉県道路公社運営費補助 2,869千円			5 事業説明 (1) 事業内容 地方職員共済組合員とみなされる埼玉県道路公社のプロパー職員にかかる地方公共団体負担金を地方公務員等共済組合法に基づき負担する。 ア 埼玉県道路公社運営費補助 (7) 長期給付負担金(8人分) ・給料分 2,140千円 ・期末手当分 609千円 (4) 事務費負担金 (8人分) 120千円 (2) 事業計画 道路公社プロパー職員に係る地方公共団体負担金を地方公務員等共済組合法に基づき負担する。 (3) 事業効果 地方職員共済組合の共済制度の円滑な運営に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,869						2,869	232
前年額	2,637						2,637	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：政策担当

内線：5018

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B103	橋りょう保全の総合マネジメント費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路網構想推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県では、急速な老朽化対策と計画的な修繕等による費用の縮減、予算の平準化を図るため橋りょう保全計画を策定し、計画的に道路の安全確保を図っている。</p> <p>老朽化が進行する橋りょうの劣化状況や修繕履歴等の状態を常に把握するとともに突発的な不具合等に対しても適切な対応、措置を行うため、定期点検結果と修繕、更新履歴を「橋梁維持管理・更新システム」に登録し、計画的に道路の安心と安全を確保していく。</p> <p>点検結果と修繕データのシステム登録 5,320千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●点検結果と修繕履歴データのシステム登録</li> </ul> <p>適切な維持管理を行うために必要な橋梁の劣化状況や修繕履歴を整理、把握するため、定期点検結果と修繕、更新履歴データを「橋梁維持管理・更新システム」に登録する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成28年度 「橋りょう保全計画」の策定</p> <p>平成29年度～ 適切な維持管理を行うための点検結果と修繕履歴データのシステム登録</p> <p>令和 3年度 「橋りょう保全計画」の実績及び効果検証</p> <p>次期「橋りょう保全計画」の検討と計画の策定</p> <p>令和 5年度 次期「橋りょう保全計画」の中間検証及び計画の見直し</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の安心、安全が確保される。</li> <li>・効率的、効果的な橋りょうの維持管理、更新が可能となる。</li> </ul>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×3人=28,500千円								
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	5,320						5,320	△280
前年額	5,600						5,600	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課  
 担当名：政策担当・事業調整担当  
 内線：5018 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	道路網構想推進費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路網構想推進費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	なし		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>急激な人口増が続いた本県では、交通量の増加に道路の整備が追いつかず、県内各地で交通渋滞や交通事故が発生している。また、圏央道の開通により、埼玉県の交通環境は大きく変化することが見込まれる。そのような状況の下、道路網整備を計画的、効率的に推進するための検討調査を実施する。</p> <p>(1) 道路検討調査 1,000千円                      (2) 道路整備に関する調査検討 8,262千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 道路検討調査                      県境部構想路線の事業進捗を図るための検討調査を実施する。</p> <p>イ 道路整備に関する調査検討                      交通量や混雑度、将来交通量推計、災害リスクなどの道路交通に関する各種データの分析や検証といった今後の道路整備の検討に資する基礎的調査、検討を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県境部構想路線建設に伴う影響物件の移転方法検討                      イ 道路整備の検討に資する基礎的調査、検討</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑で安全な道路整備が可能となる。</li> <li>・ 効率的、効果的な道路整備が可能となる。</li> </ul>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×4人=38,000千円                      (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	9,262						9,262	△1,029
前年額	10,291						10,291	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：政策担当

内線：5018

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B104	ビッグデータ活用推進費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路網構想推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	020411 交通安全対策の推進		
<p>1 事業概要</p> <p>埼玉県发生交通事故による死者数は、平成29年はワースト2位、平成30年も全国ワースト3位とワースト上位が続いており、県管理道路のみならず、死亡事故の約4割を占める市町村管理道路においても交通安全対策を実施することが本県の交通事故抑止には必要である。</p> <p>このため、本県が誇るビッグデータを活用した道路交通安全対策の取組を市町村へ波及させることが本県の交通事故抑止にはより効率的、効果的である。</p> <p>そこで、交通安全対策に積極的に取組む市町村との協働で本県が誇るビッグデータを活用した交通安全対策のノウハウや蓄積されたデータを活用し、市町管理道路の交通安全対策を実施し、本県の交通事故抑止を図るものである。</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>●ビッグデータを活用した市町における交通安全対策の実施</p> <p>&lt;県&gt;</p> <p>協定により本田技研工業（株）から提供されるビッグデータの分析を行い、交通安全対策事業などの道路施策に活用する。</p> <p>①ビッグデータの収集（HONDAとの協定を活用）</p> <p>②ビッグデータを活用した危険箇所の分析・抽出（市町村が対策を実施するための危険箇所マップ等作成）</p> <p>③市町実施の対策箇所の効果検証</p> <p>&lt;市町&gt;</p> <p>県から提供されたビッグデータ分析結果にもとづく、交通安全対策の実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>令和元年度 ・ビッグデータの分析とそれを活用した道路交通安全対策事業の実施（10市町）</p> <p>・市町村が独自に取り組む仕組みづくり検討（～令和 2年度）</p> <p>令和 2年度 ・対策箇所の効果検証（10市町）</p> <p>・市町村向け手引き、事例集の作成</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>・市町村が取組む道路交通安全対策の推進</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>（県10/10）</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×2人=19,000千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	7,600							7,600	△400	
前年額	8,000							8,000		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：政策担当

内線：5018

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B101	道路交通情勢調査費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路交通情勢調査費		
事業期間	令和 2年度	根拠法令			宣言項目				
					分野施策				
1 事業概要			5 事業説明						
<p>本事業は、交通量や旅行速度、自動車移動の起終点等の道路交通や車線数、歩道の有無などの道路施設の実態を調査し、把握するために道路法77条の規定に基づき概ね5年ごとに、道路管理者（国、都道府県、政令市、高速道路会社等）が共同で同時期に行う全国道路・街路交通情勢調査である。</p> <p>調査結果は、道路交通の現状と課題の把握や道路施策の企画立案や効果把握といった計画、建設、維持管理のみならず、まちづくりや民間開発、研究など道路交通の基礎資料として幅広く利用される。</p> <p>(1) 道路状況調査 7,574千円                      (2) 交通量・旅行速度調査 163,535千円                      (3) データ整理・資料作成 18,580千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 道路現況調査 C=7,574千円（補助率1/3） 道路延長、幅員、車線数、歩道の設置状況、交差点の状況、信号の有無、制限速度など道路の現況を調査</p> <p>イ 交通量・旅行速度調査 C=163,535千円                      (ア) 交通量調査 車種別及び歩行者・自転車別の交通量を上下線別、時間別で調査                      (イ) 旅行速度調査 実走やプローブデータ解析を行い、区間の混雑時、非混雑時の走行速度を調査</p> <p>ウ データ整理・資料作成 C=18,580千円 上記、ア及びイの調査結果の整理及び調査結果資料の作成</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 令和2年 4月～12月 調査区間設定及び道路状況の調査                      イ 令和2年 4月～ 8月 調査区間設定                      9月～11月 交通量及び旅行速度の調査                      ウ 令和2年12月～ 2月 調査データの整理及び調査結果資料の作成</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 道路交通の現状と課題の把握や道路施策の企画立案や効果把握といった計画、建設、維持管理における基礎資料となる。                      イ まちづくりや民間開発、研究、統計など道路交通の基礎資料として幅広く利用される。</p> <p>(4) 他団体との連携状況                      県境部は国が調査を実施するなど全国の道路管理者（国、都道府県、政令市等）が連携して同時期に実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/3、県2/3)                      (2) (県10/10)                      (3) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	189,689	2,524						187,165	189,689
前年額	0							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：事業調整担当

内線：5017

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B105	埼玉県道路公社出資金			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	埼玉県道路公社出資金	
事業期間	令和元年度～ 令和4年度	根拠法令	地方道路公社法 第4条		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備			
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備			
1 事業概要				5 事業説明					
<p>埼玉県道路公社が施工する新規有料道路「三郷流山橋有料道路」の整備費用のうち、県は道路公社に対して地方道路公社法に基づき出資を行う。</p> <p>(1) 埼玉県道路公社出資金 293,482千円</p>				<p>埼玉県三郷市と千葉県流山市の境を流れる江戸川を渡河する当該橋梁については、早期の事業効果発現のため有料道路事業制度を適用して事業推進を行う。</p> <p>施工主体は埼玉県道路公社であり、出資者たる埼玉県及び千葉県は、事業費の10%相当をそれぞれ出資金として負担し、残る費用については国貸付金(30%相当)及び民間借入金(50%相当)により充当される。</p> <p>令和2年度は、渡河部と取付道路部において上部工及び下部工の整備を実施する。</p> <p>三郷流山橋有料道路 令和2年度有料道路事業費のうち出資金相当額 293,482(千円)</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) 事業主体：埼玉県道路公社</p> <p>(2) 負担区分：埼玉県出資金10%、千葉県出資金10%、国貸付金30%、民間借入金50%</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県債							
決定額	293,482	293,000						482	150,859
前年額	142,623	142,000						623	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：大規模事業担当

内線：5025

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B2	直轄道路事業費負担金		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	直轄道路事業費負担金	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要			5 事業説明					
国土交通省が直轄施行する道路の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。 (1) 直轄道路事業費負担金 4,500,000千円			(1) 事業内容 国土交通省が直轄施行する一般国道4号・16号・17号・298号の各路線の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。 (2) 事業効果 国道4号(東埼玉道路)、国道17号(新大宮上尾道路・上尾道路・本庄道路)等、各路線の整備促進が図られる。					
2 事業主体及び負担区分			国					
3 地方財政措置の状況			・公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業に係る人件費 9,500千円×3人=28,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	4,500,000	県債	4,500,000				0	0
前年額	4,500,000		4,500,000				0	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：大規模事業担当

内線：5025

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B106	首都高速道路事業費		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	首都高速道路事業費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>首都高速道路株式会社が施行する自動車専用道路の整備を促進し、交通の円滑化を図るため、同社へ無利子貸付を行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して出資する。</p> <p>(1) 首都高速道路事業費 23,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 首都高速道路株式会社が施行する一般国道17号新大宮上尾道路の整備に係る経費の一部として、同社へ無利子貸付を行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ出資する。</p> <p>(2) 事業計画 平成28年度 一般国道17号新大宮上尾道路（与野～上尾南）直轄事業新規事業化 平成29年度 同区間 有料道路事業新規事業化</p> <p>(3) 事業効果 一般国道17号新大宮上尾道路の整備促進が図られる。</p> <p>(4) その他 出資対象事業費の25%を県1/2、国1/2の比率で出資する。 ただし、さいたま市内の区間は、県1/4、市1/4、国1/2の比率で出資する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般単独事業債                             <ul style="list-style-type: none"> <li>充当率 90% (通常分90%)</li> <li>交付税措置 なし</li> </ul> </li> </ul>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×3人=28,500千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	23,000	県債					0	1,000
前年額	22,000						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 建設管理課  
 担当名: 建設 I T 担当  
 内線: 5199

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B201	A I を活用した適正工期算定支援システム等改修費		一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	建設工事積算システム等維持管理費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令				宣言項目 分野施策		
1 事業概要 県庁のIT化、ペーパーレス化により建設業の働き方改革を推進し、建設業界の継続的な発展に寄与する。  (1) 土木積算システム改修費 36,360千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 土木積算システム改修費 36,360千円  (2) 事業計画 令和2年度 建設業界は働き方改革を進めているが、発注者としてもAI技術や、ペーパーレスによるさらなる効率化により、後押しをする必要がある。 建設労働者の就労環境改善を進めるために必要な、休暇の確保（4週8休）や、環境改善費の計上を実施できるよう、システムの改修を行う。  (3) 事業効果 AI技術を活用した工期算定支援により、発注者として適正な工期を示す事が出来るため、休暇の取得確保が促される。また、現場環境を改善する事で、継続的な発展に必要な若手就労者の確保がなされる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5=14,250千円 組織の新設、改廃及び増員無し								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	36,360						36,360	36,360
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 建設管理課  
 担当名: 土木積算・建設IT担当  
 内線: 5199 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B108	公共事業情報システム開発費			一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	公共事業情報システム維持管理費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
<b>1 事業概要</b> 公共事業情報システムを最適化することにより、建設行政の適正化、省力化、効率化を図る。 (1) 工事執行管理システム開発費 6,251千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業説明 ア 工事執行管理システム開発費 6,251千円 (2) 事業計画 令和2年度 現在システムで使用しているオラクルデータベースソフトは、2021年7月末でサポート期限を迎えることになる。システムは用地買収した地権者情報などの個人情報も扱っており、サポートが切れた状態で使用する事はセキュリティ上重大な問題であり、新たなデータベース入れ替えに必要なシステム改修を行う。 (3) 事業効果 統合基盤(クラウド)環境下で運用でき、セキュリティ機能を維持したままシステムを継続して運用できる。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 県 (10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業にかかる人件費 9,500千円×1人=9,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	6,251							6,251	△328
前年額	6,579							6,579	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 建設管理課  
 担当名: 審査・指導監督担当  
 内線: 5183  
 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B107	経営事項審査スマート予約システム整備費			一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	建設業企画審査費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法	なし				宣言項目		
1 事業概要 建設業の経営事項審査の受審予約及び受付管理について、オンライン上で自動処理を行うためのシステム開発を行う。  (1) 経営事項審査スマート予約システム整備費				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 経営事項審査スマート予約システム整備 建設業の経営事項審査の予約及び受付管理をオンライン化するためのシステム開発を行う。  (2) 事業計画 繁忙期を迎える前の7月から9月のシステム稼働を目指している。  (3) 事業効果 申請者の利便性の向上と事務の効率化が図られる。  (4) その他 なし					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,144							1,144	1,144
前年額	0							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 建設管理課

担当名: 建設業担当

内線: 5176

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B109	建設業管理費		一般会計	土木費	土木管理費	建設業指導監督費	建設業管理費		
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	建設業法、浄化槽法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、住宅瑕疵担保履行法		宣言項目				
1 事業概要					5 事業説明				
建設業法等に基づき建設業者に対する許可・監督事務を行う。					(1) 事業内容				
(1) 建設業法関連事務 23,170千円					ア 建設業法関連事務 23,170千円				
(2) 建設リサイクル法関連事務 13千円					建設業法に関連した許可事務等を実施(通年)				
(3) 瑕疵担保履行法関連事務 810千円					建設業法に係る許可等の申請に対する審査等を実施				
(4) 社会保険未加入事業者指導事務 221千円					(イ) 建設業法に関連する事務				
					(ロ) 建設業の許可に係る電算処理事務				
					(ハ) 建設業法に基づく建設業者の指導及び監督				
					(ニ) 建設業者提出書類の閲覧				
					イ 建設リサイクル法関連事務 13千円				
					建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業者の登録事務				
					ウ 瑕疵担保履行法関連事務 810千円				
					住宅瑕疵担保履行法の届出受理事務				
					エ 社会保険未加入事業者指導事務 221千円				
					社会保険未加入業者に対する指導及び監督				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)					(2) 事業計画 法律に基づく事務のため、事業計画は特になし。				
3 地方財政措置の状況 なし					(3) 事業効果 建設業の健全な発達を促進する。				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.2人=87,400千円 組織の新設、改廃及び増員 職員1人増員					(4) その他 なし				
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	24,214	使用料・手数料	財産収入					△332,334	△37,445
前年額	61,659	309,897	9,444					△257,682	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課  
 担当名: 総務・団体担当  
 内線: 5064

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B110	道路諸費 (団体補助)		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路諸費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	補助金等の交付手続等に関する規則			宣言項目		
1 事業概要						5 事業説明		
道路整備についての国への要望活動等を積極的に行い道路整備の促進を図るため、道路整備の改善とこれに係る啓発活動を行う埼玉県道路利用者会議の運営に対し補助を行う。  (1) 埼玉県道路利用者会議に対する補助金 100千円						(1) 事業内容 ア 埼玉県道路利用者会議への補助金  (2) 事業効果 道路財源の確保等道路整備に係る諸施策の実現を図ることができる。		
2 事業主体及び負担区分								
県→埼玉県道路利用者会議 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 5,700千円(0.6人)								
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	100						100	0
前年額	100						100	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課

担当名: 県道担当

内線: 5074

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B3	道路改築費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法				宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
							分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
<b>1 事業概要</b> 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 道路改築費(改築) 636,490千円 (2) 道路改築費(維持) 399,986千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 圏央道など高規格幹線道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路の整備や渋滞解消を目的としたバイパスの整備及び地域の生活を支える身近な道路の整備について、県単独事業として実施する。 (2) 事業計画 ア 一般国道407号(鶴ヶ島日高バイパス)(鶴ヶ島市、日高市)外 35箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県 10/10)										
<b>3 地方財政措置の状況</b> 地方道路等整備事業債 充当率90%(通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 392,350千円(41.3人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		諸収入	県債							
決定額	1,036,476	20,000	851,000					165,476	△592,785	
前年額	1,629,261	47,000	1,417,000					165,261		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：国道担当

内線：5071

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	重複区間解消推進費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	道路法		宣言項目			
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要 幹線道路の適正な管理等を目的として、バイパス整備箇所 の旧道について市町村への移管を行い、重複区間の解消を推進する。  (1) 重複区間解消推進費 23,500千円			5 事業説明  (1) 事業内容 ア 重複区間解消推進費  渋滞解消などを目的とした国道や県道のバイパスを整備する場合、旧道とバイパスの2本の道路が重複して存在することになり、幹線道路としての適切な管理に支障が生じたり、道路利用者に分かりづらいなどの問題があるため、必要な修繕等を行い、市町村への道路の移管を行う。  (2) 事業計画 ア 一般国道125号（加須市）外 8箇所  (3) 事業効果  国道、県道、市町村道の担う役割に応じた道路の適正な管理と道路利用者にとって分かりやすい道路網の構築を図ることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 33,250千円 (3.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	23,500						23,500	1,143
前年額	22,357						22,357	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5074

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	東京都とのスクラム強化推進（改築）事業費（県単）		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	平成27年度～ 令和 8年度	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要 東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 練馬所沢線（所沢市）  (3) 事業効果  都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。					
(1) 道路改築費 55,000千円								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	55,000	県 債					0	△45,000
前年額	100,000						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課

担当名: 県道担当

内線: 5075

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B203	産業拠点支援インフラ整備推進(改築)事業費(県単)			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費		
事業期間	令和2年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備			
	令和4年度			分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備				
1 事業概要 企業立地に伴う交通量増加に対応するため、産業拠点へのアクセス道路の整備を実施する。  (1) 道路改築費 210,000千円				5 事業説明  (1) 事業内容 ア 新規の産業団地造成や既存の産業拠点の機能拡張が予定されており、交通量増加による周辺道路への影響が予想されるため、これら拠点へのアクセス道路の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 一般県道赤浜小川線(寄居町)外1箇所  (3) 事業効果  産業拠点へのアクセス道路整備により渋滞緩和が図られ、産業の振興や周辺住民の安心・安全の確保による県土の活力向上に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%(通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		県債								
決定額	210,000	210,000						0	210,000	
前年額	0							0		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課  
 担当名: 橋りょう担当  
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B208	ボトルネック解消推進(改築)事業費(県単)		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	令和2年度～ 令和21年度	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
県管理道路において、踏切などの鉄道交差部では、踏切遮断時間が長いことや幅員が胸章なことによる渋滞が発生し、ボトルネックとなっている箇所がある。その箇所を立体交差化や道路・踏切拡幅をすることにより、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につなげる。  (1) 道路改築費 340,890千円								
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%(通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	340,890	県債	340,000				890	340,890
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課

担当名: 国道担当

内線: 5071

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B205	ミッシングリンク解消推進 (改築) 事業費 (県単)			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化			
	令和 6年度			分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備				
1 事業概要 大規模災害発生時の近隣都県との連携強化のため、県境を跨ぐ4車線国道の整備を実施する。  (1) 道路改築費 300,000千円				5 事業説明  (1) 事業内容 ア 大規模災害発生時の迅速な対応のため、県境を跨ぐ4車線国道の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 一般国道254号 (朝霞市・志木市・和光市・富士見市)  (3) 事業効果  県境の未整備区間解消により、大規模災害発生時の近隣都県と連携した物資の輸送や迅速な救命活動に寄与し、災害に強い県土を形成する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90% (通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県 債								
決定額	300,000	300,000							0	300,000
前年額	0								0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：国道担当

内線：5071

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B6	道路改築事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築事業費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要			5 事業説明						
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。									
(1) 道路改築事業費 500,000千円									
(2) 道路改築事業費(調査費) 21,000千円									
2 事業主体及び負担区分			(1) 事業内容						
(1) (国 5.5/10・県 4.5/10)									
(2) (国 1/3・県 2/3)									
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%			ア 道路改築事業費 高規格幹線道路と一体となって地域相互の交流促進等に資する路線として、国から指定されている地域高規格道路などの重要な幹線道路について、インターチェンジへのアクセス改善や渋滞解消等を目的とし、バイパス整備や現道拡幅を国庫補助事業として実施する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(1) 事業に係る人件費 95,000千円(10.0人)			(2) 事業計画						
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
			ア 一般国道140号(秩父市)						
			(3) 事業効果						
			安全で円滑な幹線道路ネットワークを整備することにより、渋滞の解消や交通事故の減少、地域の活性化など、均衡ある県土の発展に寄与する。						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債						
決定額	521,000	276,500	244,000					500	295,000
前年額	226,000	113,333	112,000					667	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5074

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	社会資本整備総合交付金（改築）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要			5 事業説明					
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。			(1) 事業内容					
(1) 地域活力基盤創造事業 (改築) 4,061,712千円 (維持) 104,750千円			ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる道路や地域の生活を支える身近な道路等について、社会資本整備総合交付金を活用して、バイパス整備や現道拡幅等を実施する。					
(2) 地域自立・活性化事業 (改築) 812,100千円 (維持) 207,063千円			(2) 事業計画					
(3) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業 272,000千円			ア 越谷野田線（松伏町）外 34箇所					
			(3) 事業効果					
			広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国5.5/10・県4.5/10) (国5.0/10・県5.0/10)								
(2) (国4.5/10・県5.5/10)								
(3) (国5.5/10・県4.5/10) (国5.0/10・県5.0/10)								
3 地方財政措置の状況								
・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%								
・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 321,100千円(33.8人)								
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	5,457,625	2,836,742		2,618,000			2,883	△3,517,236
前年額	8,974,861	4,587,610	236,200	4,149,000			2,051	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5075

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B204	産業拠点支援インフラ整備推進（改築）事業費（公共）		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
	令和 4年度				分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>企業立地に伴う交通量増加に対応するため、産業拠点へのアクセス道路の整備を実施する。</p> <p>(1) 地域活力基盤創造事業 525,950千円</p> <p>(2) 地域自立・活性化事業 280,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 新規の産業団地造成や既存の産業拠点の機能拡張が予定されており、交通量増加による周辺道路への影響が予想されるため、これら拠点へのアクセス道路の整備を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 主要地方道越谷野田線（松伏町）外 2箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>産業拠点へのアクセス道路整備により渋滞緩和が図られ、産業の振興や周辺住民の安心・安全の確保による県土の活力向上に寄与する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国5.5/10・県4.5/10)</p> <p>(2) (国4.5/10・県5.5/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>公共事業等債                      充当率90%（通常分50% 財対分40%）                      交付税措置 財対分50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債					
決定額	805,950	387,773	418,000				177	
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5075

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B209	ボトルネック解消推進（改築）事業費（公共）		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和21年度	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、踏切などの鉄道交差部では、踏切遮断時間が長いことや幅員が狭小なことによる渋滞が発生し、ボトルネックとなっている箇所がある。その箇所を立体交差化や道路・踏切拡幅をすることにより、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 地域自立・活性化事業 55,000千円 (2) 地域住宅事業 104,300千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 鉄道交差部において、立体交差化や道路・踏切拡幅を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 主要地方道羽生外野栗橋線（羽生市）外 1箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ボトルネック箇所の解消により、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につなげる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国4.5/10・県5.5/10) (2) (国1/2・県1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	159,300	国庫支出金	67,400	県 債	91,000		900	159,300
前年額	0						0	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課

担当名: 国道担当

内線: 5071

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B206	ミッシングリンク解消推進 (改築) 事業費 (公共)		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
	令和 6年度				分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要 大規模災害発生時の近隣都県との連携強化のため、県境を跨ぐ4車線国道の整備を実施する。  (1) 地域活力基盤創造事業 1,919,000千円			5 事業説明  (1) 事業内容 ア 大規模災害発生時の迅速な対応のため、県境を跨ぐ4車線国道の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 一般国道254号 (朝霞市・志木市・和光市・富士見市) 外 1箇所  (3) 事業効果  県境の未整備区間解消により、大規模災害発生時の近隣都県と連携した物資の輸送や迅速な救命活動に寄与し、災害に強い県土を形成する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債					
決定額	1,919,000	1,016,950	902,000				50	1,919,000
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路街路課  
 担当名: 橋りょう担当  
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	橋りょう架換費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	橋りょう架換費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法	道路法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
<b>1 事業概要</b> 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 橋りょう架換費 (指定経費) 1,890,000千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。 (2) 事業計画 ア 一般国道463号[建武橋](入間市) 外 23箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 地方道路等整備事業債 充当率90% (通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 10,450千円 (1.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,890,000	諸収入	215,000	県債	1,675,000			0	86,569
前年額	1,803,431		285,000		1,518,000			431	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	街路整備費		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020411	交通安全対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。			(1) 事業内容					
(1) 街路整備費（改築） 639,001千円			ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、県単独事業としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。					
(2) 街路整備費（指定経費） 1,154,200千円			(2) 事業計画					
			ア 都市計画道路越谷吉川線（越谷市・吉川市）外 11箇所					
			(3) 事業効果					
			広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 209,950千円(22.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	県債					
決定額	1,793,201	354,762	1,418,000				20,439	
前年額	2,711,661	538,703	2,154,000				18,958	
							△918,460	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（県単）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費	
事業期間	平成27年度～ 令和 8年度	根拠法令	都市計画法第59条第2項		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要 東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 都市計画道路飯能所沢線（3工区）（所沢市）外 2箇所  (3) 事業効果  都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。					
(1) 街路整備費 810,000千円								
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金	県 債					
決定額	810,000	162,000	648,000				0	△100,900
前年額	910,900	182,180	728,000				720	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B210	ボトルネック解消推進（街路）事業費（県単）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費	
事業期間	令和 2年度～ 令和21年度	根拠法令	都市計画法第59条第2項		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、踏切などの鉄道交差部では、踏切遮断時間が長いことや幅員が狭小なことによる渋滞が発生し、ボトルネックとなっている箇所がある。その箇所を立体交差化や道路・踏切拡幅をすることにより、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 街路整備費 69,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 鉄道交差部において、立体交差化や道路・踏切拡幅を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 都市計画道路大場大枝線（春日部市）外 1箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ボトルネック箇所の解消により、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につなげる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金	県 債					
決定額	69,000	13,800	55,000				200	69,000
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5057

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B211	無電柱化推進（街路）事業費（県単）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	都市計画法第 5 9 条第 2 項	宣言項目		03 大地震など危機への備えの強化			
	令和10年度			分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備				
1 事業概要 災害時における道路の通行空間の確保のため、無電柱化の整備を促進し、市街地の強靱化と安全を創出する。  (1) 街路整備費 792,780千円			5 事業説明  (1) 事業内容 ア 阪神・淡路大震災や熊本地震等のこれまでの災害で、電柱等が倒壊し避難活動や救急活動に支障となったことから、今後予測されている首都直下地震等に備え、災害時の道路の通行空間の確保を目的として無電柱化の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 都市計画道路東武動物公園駅東口通り線（宮代町・杉戸町） 外 8箇所  (3) 事業効果  低コスト手法等を用いて無電柱化のスピードアップを図り、県民の命と財産を守る「強い安心安全」の道路空間を早期に創出することで、都市インフラの強靱化に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金	県 債						
決定額	792,780	158,556	634,000					224	792,780
前年額	0							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課  
 担当名：特殊街路担当  
 内線：5059

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B213	連続立体交差事業費（県単）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	都市計画法59条第2項	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備			
	令和13年度			分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備				
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現や市街地の一体化を図るため、鉄道の高架化を実施する。  (1) 連続立体交差事業費 20,000千円				5 事業説明  (1) 事業内容 ア 開かずの踏切を含む複数の踏切を一挙に除却するため、鉄道を高架化し、併せて側道の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）（春日部市）  (3) 事業効果  複数の踏切が除却されることにより、踏切事故や踏切遮断による渋滞が大幅に解消されると共に、分断された市街地が一体化され都市の活性化に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2・市1/2)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 85,500千円（9.0人） (2) 組織の新設及び増員 あり										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金	県 債							
決定額	20,000	10,000	10,000					0	△68,950	
前年額	88,950	44,475	44,000					475		



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	社会資本整備総合交付金（街路）事業費			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要				5 事業説明					
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。				(1) 事業内容					
(1) 地域自立・活性化事業（改築） 213,536千円				ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、社会資本整備総合交付金としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。					
(2) 地域住宅事業（改築） 170,000千円				(2) 事業計画					
(3) 地域住宅事業（指定経費） 665,500千円				ア 都市計画道路越谷吉川線（越谷市・吉川市）外 7箇所					
(4) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業 447,000千円				(3) 事業効果					
				広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国4.5/10・県4.4/10・市1.1/10)									
(2) (3) (国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10)									
(4) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)									
3 地方財政措置の状況									
・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%）									
交付税措置 財対分50%									
・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(1) 事業に係る人件費 160,550千円(16.9人)									
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債				
決定額	1,496,036	690,706	143,012	90,270	570,000			2,048	△166,764
前年額	1,662,800	693,885	153,783	200,000	614,000			1,132	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（公共）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	
事業期間	平成27年度～ 令和 8年度	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要			5 事業説明					
東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。			(1) 事業内容					
(1) 地域活力基盤創造事業 1,030,000千円			ア 県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。					
(2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業 50,000千円			(2) 事業計画					
			ア 都市計画道路飯能所沢線（3工区）（所沢市）外 1箇所					
			(3) 事業効果					
			都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)								
(2) (国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10)								
(3) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)								
3 地方財政措置の状況								
・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%）								
交付税措置 財対分50%								
・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債				
決定額	1,080,000	592,500	97,500	390,000			0	
前年額	240,000	131,000	21,800	87,000			200	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B207	ミッシングリンク解消推進（街路）事業費（公共）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	都市計画法第 5 9 条第 2 項		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
	令和 6年度				分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要 大規模災害発生時の近隣都県との連携強化のため、県境を跨ぐ4車線国道の整備を実施する。  (1) 地域活力基盤創造事業 96,000千円			5 事業説明  (1) 事業内容 ア 大規模災害発生時の迅速な対応のため、県境を跨ぐ4車線国道の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 都市計画道路日光東京線（川口市）  (3) 事業効果  県境の未整備区間解消により、大規模災害発生時の近隣都県と連携した物資の輸送や迅速な救命活動に寄与し、災害に強い県土を形成する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県 債				
決定額	96,000	51,700	8,860	35,000			440	96,000
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5057

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B212	無電柱化推進（街路）事業費（公共）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法	都市計画法第59条第2項	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
	令和10年度			分野施策	020517	地震に備えたまちづくり			
1 事業概要 災害時における道路の通行空間の確保のため、無電柱化の整備を推進し、市街地の強靱化と安全を創出する。  (1) 地域活力基盤創造事業 164,180千円				5 事業説明  (1) 事業内容 ア 阪神・淡路大震災や熊本地震等のこれまでの災害で、電柱等が倒壊し避難活動や救急活動に支障となったことから、今後予測されている首都直下地震等に備え、災害時の道路の通行空間の確保を目的として無電柱化の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 都市計画道路東武動物公園駅東口通り線（宮代町・杉戸町） 外 3箇所  (3) 事業効果  低コスト手法等を用いて無電柱化のスピードアップを図り、県民の命と財産を守る「強い安心安全」の道路空間を早期に創出することで、都市インフラの強靱化に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分 (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	164,180	90,299	14,776	59,000				105	164,180
前年額	0							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路街路課  
 担当名：特殊街路担当  
 内線：5059

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B214	連続立体交差事業費（公共）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差事業費		
事業期間	令和元年度～ 令和13年度	根拠法令	都市計画法59条第2項				宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
							分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現や市街地の一体化を図るため、鉄道の高架化を実施する。  (1) 道路交通安全対策事業 2,040,000千円				5 事業説明  (1) 事業内容 ア 開かずの踏切を含む複数の踏切を一挙に除却するため、鉄道を高架化し、併せて側道の整備を実施する。  (2) 事業計画 ア 東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）（春日部市）  (3) 事業効果  複数の踏切が除却されることにより、踏切事故や踏切遮断による渋滞が大幅に解消されると共に、分断された市街地が一体化され都市の活性化に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県2.25/10・市2.25/10)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 85,500千円（9.0人） (2) 組織の新設及び増員 あり										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債						
決定額	2,040,000	1,100,000	470,000	470,000				0	1,635,000	
前年額	405,000	222,750	91,125	91,000				125		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課  
 担当名: 道路環境担当  
 内線: 5103

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B111	道路台帳整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路台帳整備費		
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	道路法第28条		宣言項目				
1 事業の概要 道路法第28条に基づき、道路台帳を適正に調製・保管する。					5 事業説明				
(1) 道路台帳整備 145,071千円					(1) 事業内容 道路台帳調書、図面を以下の修正度に基づいて補正を行う。 修正度1: 道路標識、照明灯、ガードレール、側溝(片側)及びこれに準ずる修正 修正度2: 片側歩道整備、両側側溝整備及びこれに準ずる修正 修正度3: 両側歩道整備、道路改良工事及びこれに準ずる修正				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)					(2) 事業計画 道路台帳の適切な管理に努める。				
3 地方財政措置の状況 なし					(3) 事業効果 適切な道路管理に寄与することができる。				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	145,071	使用料・手数料	862,913					△717,842	0
前年額	145,071		927,090					△782,019	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：補修担当

内線：5105

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B14	舗装道整備費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	舗装道整備費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法	道路法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
<b>1 事業概要</b> 舗装道の破損を修繕することにより、交通の安全を確保する。 (1) 舗装指定修繕 6,220,000千円 (2) 舗装通常修繕 2,836,982千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 舗装指定修繕 舗装道の破損箇所を区間を決めて修繕する。 イ 舗装通常修繕 舗装道の破損箇所をその箇所のみ修繕する。 (2) 事業計画 一般県道阿佐間幸手線（久喜市） 外 196箇所 (3) 事業効果 舗装道の破損を修繕することで交通の安全を確保するとともに、破損に起因する騒音・振動から沿道居住者の生活環境の保全を図る。 (4) その他 過去の実績 平成27年度当初予算額：7,729,797千円 平成28年度当初予算額：7,883,953千円 平成29年度当初予算額：8,170,172千円 平成30年度当初予算額：8,497,464千円 令和元年度当初予算額：8,797,514千円					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×3.53人=33,535千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	9,056,982	県 債						2,836,982	259,468
前年額	8,797,514							2,766,514	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 補修担当

内線: 5105

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	道路啓開円滑化事業費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	舗装道整備費		
事業期間	平成30年度～ 令和 4年度	根拠法	道路法			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		
						分野施策	020517	地震に備えたまちづくり		
1 事業概要 大規模災害時の道路閉塞リスクを軽減するため、路面下空洞調査を実施することにより、突然発生する路面陥没を未然に防止し、安心安全かつ円滑な通行を確保する。  (1) 道路啓開円滑化事業費 45,953千円				5 事業説明 (1) 事業内容 電磁波地中レーダーを用いた非破壊調査（車両探査・手押し探査）によって路面下空間の調査・解析を行う。解析によって空洞可能性箇所を発見したのち、スコープカメラによって空洞を確認することで、発生原因を特定し、空洞を埋める補修工法を決定する。  (2) 事業計画 主要地方道さいたまふじみ野線（ふじみ野市） 外 20路線  (3) 事業効果 突然発生する路面下インフラの老朽化に起因する路面陥没による重大事故を未然に防止する。 また、大規模災害（地震）発生直後の地盤のゆるみが引き起こす路面陥没の多発による道路閉塞リスクを軽減することで、緊急車両等の安心安全かつ円滑な通行を確保する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費、組織の新設、改廃及び増員なし)										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	45,953								45,953	△1,447
前年額	47,400								47,400	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：補修担当

内線：5105

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	道路環境整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路環境整備費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>道路の側溝整備、雑草刈払い、植樹帯の管理、除雪等を実施することにより、安心・安全な道路交通を確し、快適な道路環境を維持する。</p> <p>(1) 側溝整備 179,000千円</p> <p>(2) 道路環境維持 3,084,976千円</p> <p>(3) 保守点検 232,000千円</p> <p>(4) 県営渡船維持管理負担金 4,529千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 側溝整備 側溝未整備箇所における側溝の新設、側溝破損箇所の修繕、排水施設の改修等を行う。</p> <p>イ 道路環境維持 雑草刈払い、植樹帯の管理、路面清掃、除雪等を行う。</p> <p>ウ 保守点検 アンダーパス部の雨水排水ポンプ等の保守点検を行う。</p> <p>エ 県営渡船維持管理負担金 主要地方道熊谷館林線 赤岩渡船の維持管理負担金。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 側溝整備 : 一般県道上尾環状線(伊奈町) 外21箇所</p> <p>イ 道路環境維持 : 県内全域</p> <p>ウ 保守点検 : 県内全域</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>道路環境を維持管理することで交通の安全を確保するとともに、道路利用者及び沿道居住者の生活環境の保全を図る。</p> <p>(4) その他</p> <p>負担対象：主要地方道熊谷館林線(赤岩渡船)</p> <p>対象経費：赤岩渡船の運営に要する経費</p> <p>負担率：1/2 相手方：群馬県</p> <p>工期：平成4年度～</p> <p>過去の実績</p> <p>平成27年度当初予算額：3,044,394千円</p> <p>平成28年度当初予算額：3,110,362千円</p> <p>平成29年度当初予算額：3,204,023千円</p> <p>平成30年度当初予算額：3,236,008千円</p> <p>平成31年度当初予算額：3,332,923千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 交付率 90%(通常分90%)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.63人=24,985千円								
予算額		財 源 内 訳						
		諸収入	県債				一般財源	前年との対比
決定額	3,500,505	5,500	79,000				3,416,005	167,582
前年額	3,332,923	5,500					3,327,423	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課  
 担当名：道路環境担当  
 内線：5103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B18	道路美化推進費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路美化推進費		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	なし				宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
							分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
<b>1 事業概要</b> ボランティアによる道路の清掃美化活動の支援や、街路樹の剪定枝や刈草の再利用の推進により、道路環境の向上を図る。 (1) 緑のリサイクル推進 43,360千円 (2) 彩の国ロードサポート制度 36,045千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 緑のリサイクルの推進 街路樹剪定枝等のリサイクル イ 彩の国ロードサポート制度 道路清掃美化ボランティア(ロードサポート団体)に対する支援 (2) 事業計画 剪定枝のリサイクルや道路清掃美化の推進 (3) 事業効果 ア 緑のリサイクルの推進 循環型社会の構築を目指し環境付加の少ない道路事業が推進される イ 彩の国ロードサポート制度 住民と行政が協力した快適で美しい道路環境づくりが推進される (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県民(ボランティア)による県道歩道部分の清掃及び花植え・管理活動、県・市町村によるバックアップ						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)										
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	79,405							79,405	2,312	
前年額	77,093							77,093		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災担当

内線: 5107

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B217	無電柱化推進事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	電線地中化(道路)整備費、社会資本整備総合交付金(維持)事業費	
事業期間	令和2年度～ 令和10年度	根拠法	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	020517	地震に備えたまちづくり	
1 事業概要			5 事業説明					
災害時における道路の通行空間の確保のため、無電柱化の整備を推進し、市街地の強靱化と安全を確保する  (1) 電線共同溝の築造(電線類地中化) 740,000千円			(1) 事業内容 ア 電線共同溝の築造(電線類地中化) 良好な景観形成や歩行者の安全な通行を図るため、電線類等の地中化を行う。  (2) 事業計画 主要地方道川口上尾線(川口市) 外16箇所の整備を実施する。  (3) 事業効果 電線類等の地中化によって、快適な歩行空間が確保できる。また道路の見通しが良くなり安全性が向上する。さらに、電線類が地下に収められるため都市の景観が向上する上、災害時には、電線類が垂れ下がるといった危険が防止できる。					
2 事業主体及び負担区分								
(県10/10) 社会資本整備総合交付金事業分 (国5/10・県5/10)								
3 地方財政措置の状況								
地方道路等整備事業債 充当率 90% (交付金分) 防災・減災、国土強靱化緊急事業対策事業債 充当率 100% 交付税措置 50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	740,000	国庫支出金	8,000	県債	732,000		0	740,000
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課  
 担当名: 交通安全施設整備担当  
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	自転車歩行者道整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車歩行者道整備費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	020411	交通安全対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、歩道がなかったり狭かったりするために歩行者が非常に危険な状態となっている箇所がある。その箇所に歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全が確保でき交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 歩道整備 670,567千円</p>			<p>(1) 事業内容                      ア 歩道整備                      歩道がない所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画                      一般県道上野さいたま線（上尾市） 外39箇所の整備を実施する。</p> <p>(3) 事業効果                      歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行出来るようになり、交通事故の軽減につながる。</p> <p>(4) その他</p> <p>過去の実績                      平成27年度：1,410,000千円                      平成28年度：1,560,000千円                      平成29年度：1,240,000千円                      平成30年度：974,000千円                      令和元年度：900,000千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	670,567	諸収入	5,000	県債	665,000		567	△229,433
前年額	900,000			900,000			0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課  
 担当名: 交通安全施設整備担当  
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B216	ボトルネック解消推進費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車歩行者道整備費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	020411	交通安全対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
県管理道路において、踏切などの鉄道交差部では、踏切遮断時間が長いことや幅員が狭小なことによる渋滞が発生し、ボトルネックとなっている箇所がある。その箇所を立体交差化や道路・踏切拡幅をすることにより、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につなげる。  (1) ボトルネック解消推進 415,000千円			(1) 事業内容 ア ボトルネック解消推進 鉄道交差部において、立体交差化や道路・踏切拡幅を行う。  (2) 事業計画 主要地方道富岡入間線（飯能市）外3箇所の整備を実施する。  (3) 事業効果 ボトルネック箇所の解消により、交通渋滞の緩和や交通事故の軽減につながる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	415,000	県 債					0	415,000
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課  
 担当名: 交通安全施設整備担当  
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	交差点整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	交差点整備費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	020411	交通安全対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 交差点改良 525,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 交差点改良 交差点部において、右折帯又は右折避讓帯の整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>主要地方道川越栗橋線（川越市） 外 2 3 箇所の整備を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p> <p>(4) その他</p> <p>過去の実績                      平成26年度：740,000千円                      平成27年度：610,000千円                      平成28年度：511,000千円                      平成29年度：500,000千円                      平成30年度：460,190千円                      令和元年度：380,841千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	525,000	県 債					0	144,159
前年額	380,841						841	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課  
 担当名: 交通事故緊急対策担当  
 内線: 5098 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B21	バリアフリー安全対策費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	バリアフリー安全対策費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	道路法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		宣言項目			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要			5 事業説明					
段差のない歩道の整備などにより、高齢者や障害者などが安全かつ安心して歩くことのできる歩行空間を確保する。 (1) 歩道の段差解消等 425,642千円			(1) 事業内容 歩道の拡幅、段差解消等 駅や福祉施設、公共施設等の周辺において、段差のない歩道の整備などを行う。 (2) 事業計画 令和2年度は、主要地方道上里鬼石線（神川町）外9箇所について対策を実施する。 (3) 事業効果 段差のない歩道の整備などを行うことにより、歩行者が安全に通行できるようになるとともに高齢者や障害者が安心して円滑に移動できる通行空間の確保につながる。 (4) その他 過去の実績 平成27年度 210,000千円 平成28年度 262,500千円 平成29年度 271,295千円 平成30年度 360,000千円 令和元年度 290,000千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地域活性化事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 通常分30%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	425,642	県 債					642	135,642
前年額	290,000						0	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課  
 担当名：交通事故緊急対策担当  
 内線：5098 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	道路安全施設費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路安全施設費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 道路法	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
				分野施策		041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
1 事業の概要 道路附属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。  (1) 道路附属物（照明灯等）の電灯料 480,900千円 (2) 道の駅、トンネル等の維持管理 556,730千円 (3) 道路附属物の修繕 1,006,850千円 (4) 道路附属物の整備 1,050,000千円 (5) 道路照明灯具の賃借料 114,301千円 (6) 道路附属物の修繕(財政課指定経費) 538,999千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 道路附属物（照明灯等）の電灯料：道路附属物の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。 イ 道の駅、トンネル等の維持管理：道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、点検及び修繕等を実施する。 ウ 道路附属物の修繕：道路交通の安全、円滑を確保するため、道路附属物の点検及び修繕等を実施する。 エ 道路附属物の整備：道路交通の安全、円滑を推進するため、道路附属物を整備する。 オ 道路照明灯具の賃借料：道路照明灯具のLED化を推進するため、リース方式による賃借料を負担する。 カ 道路附属物の修繕(財政課指定経費)：道路交通の安全、円滑を推進するため、道路照明灯及びトンネル設備を修繕する。  (2) 事業計画 道路照明灯や防護柵等の道路附属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。  (3) 事業効果 道路附属物を適切に維持管理、整備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。  (4) その他 イ 道の駅、トンネルの維持管理 負担対象：道の駅はにゅう外5箇所 対象経費：道の駅等の維持管理に要する費用 負担率：所要額 相手方：羽生領土地改良区他3者 工期：毎年度  過去の実績 平成27年度：1,905,689千円 平成28年度：1,928,133千円 平成29年度：2,208,860千円 平成30年度：3,111,286千円 令和元年度：3,613,343千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90% (通常分90%) 一般事業債 充当率 75% (通常分75%) 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.5人=99,750千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	3,747,780	県 債						1,773,780	134,437
前年額	3,613,343							1,718,343	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課  
 担当名：交通事故緊急対策担当  
 内線：5098 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	自転車通行環境整備費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車通行環境整備費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に係る法律 道路法			宣言項目				
						分野施策	020411 交通安全対策の推進			
1 事業の概要 既存道路において、自転車通行環境を整備し、道路利用者の交通安全の向上を図る。  (1) 自転車通行環境整備 114,492千円				5 事業説明 (1) 事業内容 自転車通行環境整備 自転車の通行位置を明確にする自転車通行環境整備を行う。  (2) 事業計画 主要地方道川越所沢線（所沢市）外9箇所について、対策を実施する。  (3) 事業効果 自転車通行環境の整備により、自転車、歩行者及び自動車の通行位置を区分することで、道路利用者の安全の確保につながる。  (3) その他 過去の実績 平成27年度：29,175千円 平成28年度：23,158千円 平成29年度：57,690千円 平成30年度：83,187千円 令和元年度：118,768千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分 90%) 交付税措置なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県 債								
決定額	114,492	114,000						492	△4,276	
前年額	118,768	118,000						768		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：補修担当

内線：5105

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B112	道路管理費（道路パトロール）		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路管理費	
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	道路法 第42条		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業の概要			5 事業説明					
道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路状況及び道路の利用状況を把握し、道路の異常等に対して、適宜措置を講ずるとともに、道路管理上に必要な情報を収集する。			(1) 事業内容					
(1) 委託による道路パトロール 399,447千円			ア 委託による道路パトロール 路面、路側、構造物及び付属物等の損傷又は損傷の誘因となる事象の発見、応急措置の実施。 道路の欠陥が交通及び沿道住民に危険を与えるものである場合の緊急措置の実施。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 県内のべ3,660日の道路パトロールの実施。					
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 管理瑕疵事故の防止。道路利用者の安全確保が図られる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.29人=2,755千円			(4) その他 過去の実績 平成27年度当初予算額：277,807千円 平成28年度当初予算額：263,917千円 平成29年度当初予算額：306,980千円 平成30年度当初予算額：353,768千円 令和元年度当初予算額：372,133千円					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	399,447						399,447	27,314
前年額	372,133						372,133	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災、事故

内線: 5098

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	社会資本整備総合交付金(維持)事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金(維持)事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020517	地震に備えたまちづくり	
1 事業の概要 老朽化するトンネル設備の更新や道路構造物の点検実施により、適切な道路の維持管理を行う。  (1) トンネル設備更新事業 51,000千円 (2) 構造物点検事業 523,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア トンネル設備更新事業: トンネル内の安全な通行環境を確保するため、老朽化するトンネル設備の更新を実施する。 イ 構造物点検事業: 道路法で義務付けられた構造物の点検を実施する。  (2) 事業計画 ア トンネル設備更新: 一般国道140号(秩父市) イ 構造物点検: 一般国道299号(飯能市) 外県内全域  (3) 事業効果 トンネル設備の更新により、安全で快適な通行環境が確保できる。 道路構造物の点検を実施することにより、安全な道路空間を確保する。  (4) 過去の実績 平成27年度: 868,000千円 平成28年度: 943,900千円 平成29年度: 959,960千円 平成30年度: 678,346千円 令和元年度: 858,346千円					
2 事業主体及び負担区分 ○社会資本整備総合交付金 国1/2・県1/2 国4.5/10・県5.5/10 国5.5/10・県4.5/10								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	574,000	国庫支出金	308,200	県債	28,000		237,800	△284,346
前年額	858,346	445,923	159,000				253,423	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：交安

内線：5097

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B25	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 歩道整備 1,373,800千円 (2) 交差点改良 581,400千円 (3) 自転車レーン整備 60,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 歩道整備 : 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。</p> <p>ウ 自転車レーン整備 : 自転車の通行位置を明確にする自転車レーンの整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 歩道整備 : 一般県道上野さいたま線（上尾市） 外34箇所の整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 一般県道騎西鴻巣線（行田市） 外10箇所の整備を行う。</p> <p>ウ 自転車レーン整備 : 一般国道463号（所沢市） の整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 歩道整備 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。</p> <p>イ 交差点改良 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。 また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p> <p>ウ 自転車レーン整備 自転車レーンの整備により、自転車の車道左側通行を促進し、道路利用者の安全確保につながる。</p> <p>(4) その他 過去の実績 平成27年度：2,039,000千円 平成28年度：1,789,000千円 平成29年度：1,799,000千円 平成30年度：1,976,000千円 令和元年度：2,097,800千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
○社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率 90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分 50% 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.6人=24,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	2,015,200	1,097,910		916,000			1,290	
前年額	2,097,800	1,140,590	5,000	952,000			210	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災担当

内線: 5107

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	橋りょう修繕費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	橋りょう修繕費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	020517	地震に備えたまちづくり	
1 事業概要			5 事業説明					
橋梁の計画的な修繕を実施し、適切に保全することにより、道路利用者の安心安全を確保する。 (1) 橋りょう補修事業 (アセット) 指定経費 4,950,900千円 (2) 橋りょう補修事業 (アセット) 指定経費外 351,000千円 (3) 既設橋りょうの維持修繕 264,995千円 (4) 橋りょうの耐震性向上 3,175,200千円			(1) 事業内容 ア 橋りょうの補修事業 (アセット) 橋りょうの長寿命化を図り、老朽化による損傷状況に応じた修繕を計画的に実施する。 イ 既設橋りょうの維持修繕 点検やパトロール等で発見した緊急的に補修が必要な橋りょうの維持修繕を実施する。 ウ 橋りょうの耐震性向上 大規模地震の発生に備え、橋りょうの耐震補強を実施する。 (2) 事業計画 ア 主要地方道川越上尾線 (開平橋) (上尾市) 外167箇所 イ 応急修繕 (管内全域) ウ 主要地方道練馬川口線 (川口陸橋) (川口市) 外57箇所 (3) 事業効果 ア 埼玉県橋りょう保全計画に位置付けられた橋りょうを延命化することで、ライフサイクルコストを縮減する。 イ 道路災害を未然に防止することにより、地域生活の安心・安全に大いに寄与する。 ウ 橋りょうの耐震補強を完了させ、大規模地震に対応する。 (4) その他 負担対象: 羽根倉橋外4橋 負担率 : 1/2 対象経費: 羽根倉橋外4橋の修繕に要する経費 相手方 : さいたま市 工期: H27～R4年度 (5) 過去の実績 平成26年度 4,179,000千円 平成27年度 6,921,800千円 平成28年度 6,682,200千円 平成29年度 7,809,351千円 平成30年度 8,093,500千円 令和元年度 8,184,450千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
アセット: 地方道路等整備事業債 充当率90% (通常分 90%) 交付税措置 なし 耐震: 緊急防災・減災事業債 充当率100% (通常分 100%) 交付税措置 通常分70%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	8,742,095	327,500	8,149,000				265,595	557,645
前年額	8,184,450	424,821	7,498,000				261,629	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：防災担当

内線：5107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B27	社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費			
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備			
					分野施策	020517	地震に備えたまちづくり			
1 事業の概要			5 事業説明							
橋りょうの耐震性向上や適正な維持管理により安全な道路交通の確保を図る。			(1) 事業内容							
(1) 橋りょう補修事業（アセット）指定経費			ア 橋りょう補修事業（アセット）							
92,660千円			橋りょうの長寿命化を図り、老朽化による損傷状況に応じた修繕を計画的に実施する。							
(2) 橋りょう補修事業（耐震化）			イ 橋りょう補修事業（耐震化）							
353,400千円			大規模地震の発生に備え、緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強を実施する。							
			(2) 事業計画							
			ア 主要地方道東松山鴻巣線（御成橋）（鴻巣市）							
			イ 一般国道254号（上野本陸橋）（東松山市） 外4箇所							
			(3) 事業効果							
			ア 埼玉県橋りょう保全計画に位置付けられた橋りょうを延命化することで、ライフサイクルコストを縮減する。							
			イ 緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強を完了させ、大規模地震に対応する。							
			(5) 過去の実績							
			平成26年度		865,500千円		平成27年度		865,500千円	
			平成28年度		855,878千円		平成29年度		863,000千円	
			平成30年度		856,000千円		令和元年度		480,000千円	
2 事業主体及び負担区分			○社会資本整備総合交付金							
国5.5/10・県4.5/10			国1/2・県1/2							
3 地方財政措置の状況			・公共事業等債 充当率 90%（通常分50% 財対分40%）							
交付税措置 財対分 50%			・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債							
充当率100% 交付税措置率50%			4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比		
			国庫支出金	県債						
決定額	446,060	216,663	228,000				1,397	△33,940		
前年額	480,000	245,850	234,000				150			

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 河川砂防課  
 担当名: 総務・団体担当  
 内線: 5126

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B113	河川管理費 (団体補助)			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川管理費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	埼玉県治水協会補助金交付要綱	宣言項目		03 大地震など危機への備えの強化			
	分野施策			020518 治水・治山対策の推進					
1 事業概要			5 事業説明						
治水事業の促進を図るため、埼玉県治水協会に対して補助する。			事業内容						
(1) 埼玉県治水協会補助 250千円			県、市町村及び土地改良区が連携して中山道以東地域の治水事業の促進を図るための団体補助。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			埼玉県治水協会補助						
3 地方財政措置の状況 なし			団体名 埼玉県治水協会						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			事務所 埼玉県幸手市戸島2丁目155番地						
(1) 事業に係る人件費 950千円 (0.1人)			所在地 葛西用水路土地改良区総合管理所内						
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし			会長 三ツ林 裕巳 (主な役職 衆議院議員、葛西用水路土地改良区理事長)						
			会 員 11土地改良区 17市町						
			団体創設 昭和27年度						
			補助金 250千円 (250千円)						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	250							250	0
前年額	250							250	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：河川設備担当  
 内線：5128

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B28	排水機場等維持修繕費		一般会計	土木費	河川費	河川総務費	排水機場等維持修繕費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2、河川法第99条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	
1 事業の概要 排水機場の施設機能を適正に管理し、大雨及び台風等の非常時の出水に備える。河川の内水を効率的に排除し、洪水による被害を未然に防止する。			5 事業説明					
(1) 排水機場等維持修繕費 1,225,123千円			(1) 事業内容 排水機場等維持修繕費 排水機場44箇所、水門、樋門等の維持修繕に関する経費 市操作委託 (河川法第99条) ポンプ点検等委託 (河川法第15条の2、年点検、月点検等 保守点検業務) 工事請負費 (ポンプ分解修繕、除塵機整備等)					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)			(2) 事業計画 鴨川排水機場 外43箇所、水門、樋門等					
3 地方財政措置の状況 (1) 一般事業(うち河川等事業)債 充当率90%(通常分90%) (2) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70%			(3) 事業効果 排水機場の施設機能を適正に管理することで、大雨及び台風等の非常時の出水から県民の生命と財産を守り、安全な環境の確保を図る。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業にかかる人件費 18,050千円(1.9人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし			(4) その他 過去の実績 年度：平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 (単位：千円) 令和元年度 事業費： 679,208 838,469 964,762 936,069 984,905					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	諸収入	県債						
決定額	1,225,123	27,700	639,000				558,423 240,218	
前年額	984,905	11,000	479,000				494,905	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：計画調査担当  
 内線：5164

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業												
B29	河川改修調査費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費												
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化													
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進													
<b>1 事業概要</b> 県内における降雨や出水状況、河川現況の調査・解析を行い、効率的かつ効果的な河川改修の実施や河川環境の整備・保全を図る。 (1) 治水対策の推進 237,800千円				<b>5 事業説明</b> 1. 治水対策の推進 (1) 事業内容 河川改修計画の策定にあたり、県内の降雨や出水状況、河川現状の調査・解析を行う。 ・河川改修状況調査：国土交通省から依頼される河川改修状況調査報告資料等の作成 ・浸水被害調査：台風やゲリラ豪雨等による県内の被害状況を把握し、事業実施検討の基礎資料の作成 ・流量観測業務：河川環境の整備・保全や流水の正常な機能の維持、洪水時の流速等に関する基礎調査 ・令和元年10月台風19号溢水・越水河川対策検討業務：台風19号の被害対策のための降雨解析、測量業務、水理解析業務を行う。 (2) 事業計画 中川など河川法第16条の2に基づき河川の整備を実施する区間について調査、解析を行う。 (3) 事業効果 県内の降雨や出水状況、河川現状の調査・解析を行うことにより、効率的かつ効果的な河川改修の執行、河川環境の整備・保全が図られる。																
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県 10/10)				<b>【過去の実績】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>(単位：千円) 令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>21,263</td> <td>18,074</td> <td>50,362</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> </tr> </tbody> </table>					事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(単位：千円) 令和元年度		21,263	18,074	50,362	42,000	37,800
事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(単位：千円) 令和元年度															
	21,263	18,074	50,362	42,000	37,800															
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし																				
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 950千円 (0.1人) (2) 組織の新設・改廃及び増員 なし																				
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比											
決定額	237,800						237,800	200,000												
前年額	37,800						37,800													

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川中流・小山川流域担当  
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B30	河川改修費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費													
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化														
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進																
1 事業概要 台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命や財産を守るため、河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。 (1) 河川改修事業 5,532,985千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 河川改修 台風や集中豪雨等による洪水を安全に流下させるため、県管理河川のうち改修が必要な箇所において、河道掘削や築堤、護岸工等を実施する。 (2) 事業計画 一級河川 元荒川（鴻巣市）外71箇所  5か年計画目標及び目標値 ・治水対策によって浸水被害が解消する家屋数 2,000棟（H29年度～R3年度の累計） ・河川整備が必要な河川数 399km（H27年度末）→389km（R3年度末） (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。  過去の実績（単位：千円） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>2,356,072</td> <td>2,498,677</td> <td>2,790,483</td> <td>3,203,401</td> <td>2,858,921</td> </tr> </tbody> </table>						年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	事業費	2,356,072	2,498,677	2,790,483	3,203,401	2,858,921
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																
事業費	2,356,072	2,498,677	2,790,483	3,203,401	2,858,921																
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																					
3 地方財政措置の状況 (1)防災対策事業債（自然災害防止事業）充当率100% %交付税措置 28.5～57%（財政力による）(2)河川等事業債 充当率 90%（通常分 90%） 交付税措置なし (3)緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円																					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比												
		諸収入	県債																		
決定額	5,532,985	50,000	5,417,000					65,985	2,674,064												
前年額	2,858,921	50,000	2,788,000					20,921													

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：中川・綾瀬川流域担当  
 内線：5138 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	放水路活用浸水対策費（県単）			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進		
<b>1 事業概要</b> 近年頻発化する豪雨や台風の大型化に対し、既存の河川施設である放水路を有効に活用し、河川の洪水流量を調整することによって浸水被害の早期軽減を図る。 (1) 放水路活用浸水対策費 120,000千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 本川である中川と幸手放水路の分派点において、越流堤等の分派流量調節施設を設置し、幸手放水路への流入量を増加させ、洪水初期から中川上流排水機場を最大限稼働し、江戸川への優先的な排水を行う。 ・対象河川：中川（幸手放水路） ・測量業務：幸手放水路や中川の能力を最大限活用するため、現況の堤防高さ、幅、流下能力等を詳細に把握する。 ・設計業務：効率的に幸手放水路に流量を分派させるため、施設の計画、種類や費用の比較検討及び詳細な設計などを行う。 効率的に幸手放水路から江戸川へ排水するため、中川上流排水機場の操作規則の見直し及び幸手放水路の改良検討などを検討する。 ・施設整備工事：分流堰ゲートの製作、設置及びそれに伴う躯体工事などを行う。 中川上流排水機場の排水能力を最大限活用するため、幸手放水路の河道掘削などを行う。 ・効果検証業務：分流堰稼働後に洪水時の中川の水位を観測するなどし、水位低下の効果を発現しているか検証する。 (2) 事業計画 ・平成30年度 測量業務、設計業務および施設整備工事 ・令和元年度 施設整備工事 ・令和 2年度 施設整備工事、効果検証業務 (3) 事業効果 既存放水路を有効に活用し、本来であれば、中川本川の整備が完了しなければ防ぐことができない下流域の浸水被害を、早期に軽減する。 (4) その他 過去の実績 平成30年度 令和元年度 (単位：千円) 700,000 250,000					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県 10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 緊急自然災害防止債 充当率 100% 交付税措置 70%									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.6人=5,700千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳					
予算額		県 債						一般財源	前年との 対比
決定額	120,000	120,000						0	△130,000
前年額	250,000	250,000						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川中流・小山川流域担当  
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B34	社会資本整備総合交付金（河川）事業費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進			
1 事業の概要			5 事業説明						
台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川改修や調節池整備を計画的に推進し治水安全度の向上を図る (1) 河川改修事業 市野川（東松山市）外 2,970,500千円 (2) 住宅市街地基礎整備事業 芝川（さいたま市緑区）外 640,200千円 (3) 特定構造物改築事業（維持系） 鴨川排水機場（さいたま市桜区）外 1,501,200千円			(1) 事業内容 ア 河川改修事業 河川改修や調節池整備などによる総合的な治水対策や、排水機場の計画的な更新を実施する イ 住宅市街地基礎整備事業 住宅宅地事業に関連した河川改修などを実施する (2) 事業計画 市野川（東松山市）外47箇所 5か年計画 治水・治山対策の推進 ・治水対策によって浸水被害が解消する家屋数2,000棟（H29年度～R3年度の累計） ・河川整備が必要な河川数 399km（H27年度末）→389km（R3年度末） (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 (4) その他						
2 事業主体及び負担区分			過去の実績（単位：千円）						
(国1/3・県2/3)			年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
(国1/2・県1/2)			事業費	6,844,744	6,865,000	6,978,200	6,670,730	6,712,800	
(国5.5/10・県4.5/10)									
3 地方財政措置の状況									
・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50% ・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員事業に係る人件費 171,000千円（18人）									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
			国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	5,111,900	2,397,000	235,000	2,479,000			900	△1,600,900	
前年額	6,712,800	2,945,650	764,000	3,001,000			2,150		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川中流・小山川流域担当  
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	放水路活用浸水対策費（公共）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	河川法第9条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
近年頻発化する豪雨や台風の大型化に対し、既存の河川施設である放水路を有効に活用し、河川の洪水流量を調整することによって浸水被害の早期軽減を図る。 (1) 放水路活用浸水対策費（公共） 470,000千円			(1) 事業内容 新河岸川と新河岸川放水路の分派点に整備した渋井水門（現況1門）を1門増設（整備後2門）し、新河岸川放水路への分派量を増加させることにより新河岸川の流下能力を向上する。 ・対象河川：新河岸川（新河岸川放水路） ・渋井水門の増設：1門（整備後2門） ・新河岸川上流部の改修：L=1.8km（橋梁架換3橋を含む） (2) 事業計画 ・平成30年度 水門増設工事：本土工、ゲート製作工 上流部の改修：橋梁架換設計 ・令和元年度 水門増設工事：本土工、ゲート制作工 上流部の改修：橋梁架換1橋 ・令和2年度 水門増設工事：ゲート据付工、附帯工 上流部の改修：橋梁架換1橋 ・令和3年度 上流部の改修：橋梁架換1橋、堤防整備 (3) 事業効果 既存の新河岸川放水路を有効に活用することで浸水被害の早期軽減を図る。 (4) その他 過去の実績（単位：千円） 年度 平成30年度 令和元年度 事業費 700,000 570,000					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50% ・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.6人=5,700千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	県債				
決定額	470,000	235,000	235,000				0	△100,000
前年額	570,000	285,000	285,000				0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 河川砂防課  
 担当名: 荒川中流・小山川流域  
 内線: 5135 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費 (樹木伐採・土砂撤去)		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川の流下阻害となっている樹木の伐採や堆積土砂の撤去を集中的に実施し 治水安全度の向上を図る (1) 社会資本整備総合交付金 (樹木伐採・土砂撤去) 事業費 1,040,000千円			(1) 事業内容 重要インフラの緊急点検の結果に基づき、樹木・堆積土砂等により流下阻害されている河川において、樹木伐採・河道掘削を集中的に実施する。 (2) 事業計画 辰井川 (川口市) 外30箇所 (3) 事業効果 河川氾濫の危険性を解消し、県民の生命や財産を守る。 (4) その他 過去の実績 令和元年度 (単位: 千円) 事業費 1,558,000					
2 事業主体及び負担区分								
(国1/3・県2/3) (国1/2・県1/2) (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
事業に係る人件費 171,000千円 (18人)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県 債					
決定額	1,040,000	520,000	520,000				0	
前年額	1,558,000	779,000	779,000				0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川中流・小山川流域担当  
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B38	河川改修事業費（国庫補助）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
	分野施策				020518 治水・治山対策の推進				
1 事業概要			5 事業説明						
台風や集中豪雨による特定の浸水被害リスクから県民の生命財産を守るため、河川改修等を集中的に推進し治水安全度の向上を図る。 (1) 河川改修事業費(国庫補助) 3,481,600千円			(1) 事業内容 特定の洪水被害対策として、河川改修等を重点的に実施する。 ・対象河川：新方川 外5箇所 (2) 事業計画 ・令和元年度 東武鉄道橋梁架け換え 656,000千円 ・令和2年度 東武鉄道橋梁架け換え 外 3,481,600千円 (3) 事業効果 河川の流下能力を向上させ浸水被害の早期軽減を図る。 (4) その他 過去の実績 (単位：千円) 年度 令和元年度 事業費 656,000						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況			・公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50% ・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業費 充当率100% 交付税措置50%						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.6人=5,700千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	3,481,600	1,432,000	550,000	1,499,000			600	2,825,600	
前年額	656,000	328,000		328,000			0		



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当  
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B114	市町村治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。  市町村治水事業費負担金 (1) 川口市事業(芝川、辰井川) 28,000千円			(1) 事業内容 ア 川口市事業(芝川、辰井川) 28,000(千円) 芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得  (2) 事業計画 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。  (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる、生活環境の保全を図ることが可能。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。 また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。  (5) その他 過去の実績					
2 事業主体及び負担区分			事業費				(単位：千円)	
事業主体：市町村 費用負担割合：(県10/10) 市			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			80,000	70,000	47,000	23,000	28,000	
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業費に係る人件費 2,850千円(0.3人) (2) 組織の新設、改廃及び増員なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	28,000	県債					0	0
前年額	28,000						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当  
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B115	新河岸川河川改修調査費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	新河岸川河川改修調査費	
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進			
1 事業概要 一級河川新河岸川(朝霞市)の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止する。  (1) 新河岸川河川改修調査費 15,234千円				5 事業説明 (1) 事業内容 新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止 15,234千円 周辺へ汚染物質が漏出していないことを確認するため、モニタリング調査(大気・地下水)を実施する。 (2) 事業計画 新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止し、ポリ塩化ビフェニル(PCB)特措法の期限である平成38年度末を目途に処理を進める。 (3) 事業効果 新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物を処理することで環境汚染が防止されるとともに、流域の浸水被害が軽減され、住民の安心・安全な暮らしに寄与する。 (4) その他 過去の実績 事業費 平成27年度 16,485 平成28年度 15,695 平成29年度 14,624 平成30年度 14,624 (単位：千円) 令和元年度 14,023					
2 事業主体及び負担区分 (1) 新河岸川河川改修調査費 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	15,234							15,234	1,211
前年額	14,023							14,023	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：計画調査担当  
 内線：5164

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B39	直轄治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	直轄治水事業費負担金		
事業期間	昭和34年度～	根拠法令	河川法第60条、第63条、水資源機構法第21条第3項、第4項		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進			
1 事業概要			5 事業説明						
直轄河川の改修や多目的ダムの建設等により、治水安全度を高め、水害から県民生活を守るため、国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金を支出する。			(1) 事業内容						
(1) 直轄事業費負担金 5,745,000千円			ア 目的 国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金						
			イ 必要性 本県で管理する河川は、利根川・荒川・江戸川などの直轄河川に排出先を依存している。そのため、直轄事業の推進は本県の水害への安全度を高める観点から極めて重要である。						
			ウ 主な事業 河川改修（首都圏氾濫堤防強化対策（利根川・江戸川）、荒川第二・三調節池（荒川）等）、水資源開発機構交付金、砂防事業等						
			(2) 事業計画（目標水準：治水安全度）						
			ア 利根川 確率規模 1/70～80						
			イ 荒川 確率規模 1/100						
			(3) 事業効果						
			直轄河川の改修や多目的ダムの建設等により、治水安全度を高め、水害から県民生活を守る。						
			(4) その他						
			過去の実績						
2 事業主体及び負担区分			(単位：千円)						
国・水資源機構			予算額	平成27年度 9,901,346	平成28年度 8,290,152	平成29年度 8,340,000	平成30年度 7,412,000	令和元年度 5,946,000	
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債									
充当率90%（通常分50% 財対分40%）									
交付税措置（通常分50% 財対分50%）									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円									
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			県 債						
決定額	5,745,000	5,745,000					0	△201,000	
前年額	5,946,000	5,946,000					0		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：河川設備担当  
 内線：5128

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	河川施設震災対策費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川施設震災対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	河川構造物の耐震性能照査指針			宣言項目		
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	
1 事業概要 河川管理施設の耐震化を推進し、災害に強いまちづくりを進める。			5 事業説明 (1) 事業内容 河川施設震災対策費 河川施設地震対策の照査等、耐震性能詳細設計、耐震補強工事の実施により、耐震照査指針でのレベル2対応の確保					
(1) 河川施設震災対策費 110,000千円			(2) 事業計画 鴨川排水機場外17箇所 令和2年度 耐震化工事：圪川排水機場外 2箇所 河川施設について、国土交通省平成24年2月通知の「河川構造物の耐震性能照査指針」のレベル2確保					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 東日本大震災では多くの河川施設の被害が発生しており、県民の生活を守るためには、地震に対する対策を施す必要がある。 河川構造物である排水機場の耐震性能照査に基づく耐震補強工事の実施により、レベル2地震動に対する性能を確保するとともに、県民の生命と財産を守り、安全な環境の確保を図る。					
3 地方財政措置の状況 (1) 一般事業（うち河川等事業）債 充当率90%（通常分90%） 交付税措置 なし (2) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70%			(4) その他 過去の実績 (単位：千円) 事業費 平成30年度 令和元年度 162,000 195,000					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	110,000	110,000					0	△85,000
前年額	195,000	195,000					0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当  
 内線：5166 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B33	床上浸水対策事業費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	床上浸水対策事業費			
事業期間	平成29年度～ 令和 4年度	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進			
1 事業概要			5 事業説明							
平成28年8月の台風9号と同規模降雨に対して、浸水被害の軽減を図る。  床上浸水対策特別緊急事業 不老川（狭山市、入間市） 1,930,000千円			(1) 事業内容 慢性的な床上浸水被害に悩まされている地域において、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、重点的・緊急的に対策を講ずることにより、慢性的な床上浸水の早期解消を図る。  (2) 事業計画 一級河川不老川は、河道が未改修で流下能力不足であることに加え、鉄道橋、道路橋がネック箇所となっており、流域の浸水被害が頻発している。 このような状況に対処するため、河道及びネック橋梁の改修を実施し、早期に浸水被害の軽減を図る。  (3) 事業効果 短期間で集中的に整備を行うことによって、早期に床上浸水被害の軽減を図ることができる。  (4) その他							
			(単位：千円)							
			年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			事業費	1,000,000	1,420,000	1,440,000	1,930,000	1,700,000	900,000	
2 事業主体及び負担区分			国1/2、県1/2							
3 地方財政措置の状況			河川事業債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業に係る人件費 9,500千円×8.1人=76,950千円							
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
			国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	1,930,000	950,000	30,000	950,000				0	490,000	
前年額	1,440,000	700,000	40,000	700,000				0		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：中川・綾瀬川流域担当  
 内線：5138 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B37	縣市連携浸水対策費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	縣市連携浸水対策費													
事業期間	令和元年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03 大地震など危機への備えの強化															
	分野施策			020518 治水・治山対策の推進																	
1 事業概要 既存排水機場を活用して排水ポンプの増強を行うことで、外水、内水による浸水被害の早期軽減を図る。 (1) 縣市連携浸水対策費 690,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ・施設整備業務：内水・外水による浸水被害を軽減するために必要となる大場川下流排水機場の整備を行うための設計及び工事を行う。 ・対象：三郷市 大場川下流排水機場 (2) 事業計画 平成31年 機械・電気設備詳細設計、ポンプ等設備工 令和2年 ポンプ等設備工、電気設備工 令和3年 ポンプ等設備工 (3) 事業効果 既存排水機場を有効に活用し、本来であれば河川や下水道の整備が完了しなければ軽減できない浸水被害を、早期に軽減する。 (4) その他																	
2 事業主体及び負担区分 (県2/3 市町村1/3)				<table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td colspan="2">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>690,000</td> <td>690,000</td> <td>570,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						事業費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(単位：千円)			690,000	690,000	570,000		
事業費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(単位：千円)																	
	690,000	690,000	570,000																		
3 地方財政措置の状況 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70%																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし																					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比												
		諸 収 入	県 債																		
決定額	690,000	230,000	460,000					0	0												
前年額	690,000	230,000	460,000					0													

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B40	砂防維持修繕費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防維持修繕費													
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	砂防法第5条、地すべり等防止法第7条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化													
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進														
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設を適切に管理し、災害の防止や地域の安全確保を図る。  (1) 土砂災害防止施設の維持管理 181,200千円 (2) 土砂災害防止施設の修繕推進 531,653千円			5 事業説明 (1) 事業内容 土砂災害防止施設、土砂災害予警報システム等の維持管理を行う。 (2) 事業計画 秩父県土整備事務所管内外8事務所管内 ・既設の土砂災害防止施設の小規模な破損箇所の修繕など計画的な維持管理を行う。 ・土砂災害予警報システム及び雨量計の適正な管理を行う。 (3) 事業効果 土砂災害から人命・財産を保護することができる。 (4) その他  過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>(単位：千円) 令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>117,667</td> <td>120,000</td> <td>123,600</td> <td>306,467</td> <td>336,040</td> </tr> </tbody> </table>						事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(単位：千円) 令和元年度		117,667	120,000	123,600	306,467	336,040
事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(単位：千円) 令和元年度															
	117,667	120,000	123,600	306,467	336,040															
2 事業主体及び負担区分 (県:10/10)																				
3 地方財政措置の状況 (1) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70% (2) 砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円																				
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比											
		県 債																		
決定額	712,853	530,000					182,853	376,813												
前年額	336,040	199,000					137,040													

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B41	砂防施設費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防施設費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	砂防法第5条、地すべり等防止法第7条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。			(1) 事業内容 砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設等を施工する。					
(1) 土砂災害防止施設の整備推進 232,900千円			(2) 事業計画 南小畔川(飯能市)外8箇所 ・溪流保全工等の砂防、地すべり防止施設を整備する。					
			(3) 効果 土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。					
			(4) その他					
			過去の実績				(単位：千円)	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			事業費 458,000	292,635	217,900	269,900	239,410	
2 事業主体及び負担区分 (県：10/10)								
3 地方財政措置の状況								
(1) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70%								
(2) 砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		県債						
決定額	232,900	232,000					900	△6,510
前年額	239,410	239,000					410	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B42	急傾斜地崩壊対策費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	急傾斜地崩壊対策費													
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化													
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進													
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。  (1) 土砂災害防止施設の整備推進 87,400千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。  (2) 事業計画 渡瀬(神川町)外7箇所 ・法枠工等の急傾斜地崩壊防止施設を整備する。  (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。  (4) その他  過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>(単位：千円) 令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>190,030</td> <td>54,400</td> <td>58,422</td> <td>88,072</td> <td>89,400</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(単位：千円) 令和元年度	事業費	190,030	54,400	58,422	88,072	89,400
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(単位：千円) 令和元年度															
事業費	190,030	54,400	58,422	88,072	89,400															
2 事業主体及び負担区分 (県：10/10)																				
3 地方財政措置の状況 (1) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70% (2) 砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円																				
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比												
決定額	87,400	県債					400	△2,000												
前年額	89,400						400													

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業							
B44	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費							
事業期間	大正 5年度～	根拠法令	砂防法第5条、第13条、地すべり等防止法第7条、第29条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化							
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進							
1 事業の概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。  (1) 砂防・地すべり対策事業 604,900千円			5 事業説明 (1) 事業内容 砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設等を施工する。 (2) 事業計画 柳田川(越生町)外9箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的にハード事業を実施する。 ・実効性のある警戒避難体制の拡充のためソフト対策を推進する。 (3) 事業効果 土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。 (4) その他  過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>事業費</td> <td>平成27年度 833,400</td> <td>平成28年度 507,900</td> <td>平成29年度 421,700</td> <td>平成30年度 376,600</td> <td>(単位：千円) 令和元年度 523,600</td> </tr> </table>						事業費	平成27年度 833,400	平成28年度 507,900	平成29年度 421,700	平成30年度 376,600	(単位：千円) 令和元年度 523,600
事業費	平成27年度 833,400	平成28年度 507,900	平成29年度 421,700	平成30年度 376,600	(単位：千円) 令和元年度 523,600									
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2) (国：1/3・県：2/3)														
3 地方財政措置の状況 (1) 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50% かんまん分57% (2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%														
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円														
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比						
		国庫支出金	諸収入	県債										
決定額	604,900	283,000	2,000	319,000			900	81,300						
前年額	523,600	210,600	3,000	308,000			2,000							

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B45	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進	
1 事業の概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。  (1) 急傾斜地崩壊対策事業 209,600千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。  (2) 事業計画 芦ヶ久保（横瀬町）外3箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的にハード整備を実施する。  (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。  (4) その他  過去の実績 事業費 平成27年度 249,100 平成28年度 234,200 平成29年度 202,000 平成30年度 320,000 令和元年度 321,500 (単位：千円)					
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債				
決定額	209,600	91,550	15,773	102,000			277	△111,900
前年額	321,500	144,800	16,225	160,000			475	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	急傾斜地崩壊対策事業費（国庫補助）			一般会計	土木費	河川費	砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進			
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を集中的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。  (1) 急傾斜地崩壊対策事業 130,100千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。  (2) 事業計画 川俣（秩父市）外1箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的にハード整備を実施する。 ・豪雨災害等に対して整備効果を発揮するため異なる事業の連携を行い、効果の早期発現や最大化を図る。  (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から早期に人命・財産を保護することができる。  (4) その他 なし						
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2)									
3 地方財政措置の状況 (1) 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50% (2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	130,100	57,950	6,505	64,000				1,645	130,100
前年額	0							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：防災担当、総務・団体担当  
 内線：5137 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B116	水防諸費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防諸費
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	水防法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進	
1 事業概要 埼玉県水防計画策定、水害統計調査実施、水防体制強化のための経費  (1) 水防協議会の委員報酬及び費用弁償 67千円 (2) 埼玉県重要水防箇所図作成業務費 68千円 (3) 各種負担金 450千円 (4) 水害統計調査(国庫補助) 382千円 (5) 水防車購入費 3,008千円 (6) 水防資機材購入費 2,000千円				5 事業説明  (1) 事業内容 ア 埼玉県水防協議会の委員報酬及び費用弁償：報道機関及び公益事業者の民間委員への支給費用 イ 埼玉県重要水防箇所図作成業務費：埼玉県重要水防箇所図の作成費 ウ 各種負担金：水防体制の強化、水防工法技術習得のための負担金 エ 水害統計調査(国庫補助)：一般資産や公共土木施設等の水害被害の調査 オ 水防車購入費：水防活動用車両の購入費用 カ 水防資機材購入費：水防工法のための資機材  (2) 事業計画 ア 埼玉県水防協議会の開催 イ 埼玉県重要水防箇所図の作成 ウ 水防体制の強化、水防工法技術取得のための負担金 エ 水害統計調査(国庫補助)の実施 オ 老朽化車両の更新 カ 水防資機材購入  (3) 事業効果 水防体制の強化、円滑な連絡体制の構築、水害被害の把握、円滑かつ迅速な避難の確保  ア 負担対象：利根川水系連合・総合水防演習連絡会 対象経費：利根川水系連合・総合水防演習開催に要する経費(都県負担分) イ 負担対象：水防技術講習会運営委員会 対象経費：水防技術講習会開催に要する経費(都県負担分)  (4) その他 過去の実績 事業費 平成27年度 968 平成28年度 39,942 平成29年度 102,980 平成30年度 9,660 (単位：千円) 令和元年度 6,982				
2 事業主体及び負担区分 (国：定額・県) (県 10/10)								
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
				財 源 内 訳				
予算額		国庫支出金					一般財源	前年との対比
決定額	5,975	382					5,593	△1,007
前年額	6,982	382					6,600	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：河川砂防情報システム  
 内線：5129 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B117	水防情報システム整備費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費		
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化			
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進			
<b>1 事業概要</b> 洪水による被害から県民の生命及び財産を守るため、県内の河川水位や雨量を把握しておくことは水防法に基づく水防活動の根幹をなすものである。 また、これらのデータを水防関係者に伝達することや一般県民向けに情報公開していくことは、洪水による被害を軽減することに繋がることとして、普遍的必須の事業である。 以上の目的達成のため、「水防情報システム」の維持管理を行う。 (1) 水防情報システム整備費 67,339千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 水防情報システム整備費 観測局運営、観測局電気料金、気象情報提供料、各局点検委託料、通信料等 67,339千円 (2) 事業計画 水防情報システム機器（河川分）の維持管理 (3) 事業効果 洪水による人的、物的被害を軽減することができる。 (4) その他 水防活動のため、雨量水位の観測データや気象情報を迅速かつ正確に伝達する必要がある。 特に水防警報河川は基準となる水位を超えた場合に、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある。 (5) その他 過去の実績					(単位：千円) 令和元年度 51,241	
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) 水防情報システム整備費（県10/10）				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
				事業費	211,328	187,278	193,318	81,125	51,241	
<b>3 地方財政措置の状況</b> 一般事業（うち河川等事業）債 充当率90%（通常分90%） 交付税措置 なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 1,900千円（0.2人） (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		県債								
決定額	67,339	21,000						46,339	16,098	
前年額	51,241	11,000						40,241		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：河川砂防課

担当名：防災担当

内線：5137

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B123	公共土木施設災害復旧対応事業費		一般会計	災害復旧費	土木施設災害復旧費	土木災害復旧費	公共土木施設災害復旧対応事業費	
事業期間	昭和32年度～	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516	危機管理・防災体制の強化	
1 事業概要 異常気象により発生した公共土木施設被災箇所を復旧する。			5 事業説明					
ア 発生土木施設災害復旧事業（公共）1,800,000千円			(1) 事業内容 異常気象により県管理河川、県管理砂防施設等の公共土木施設に被害が発生した際に、被災箇所を復旧する。					
イ 発生土木施設災害復旧事業（県単）200,000千円			(2) 事業計画 被災箇所の復旧					
			(3) 事業効果 二次災害を防止し、県民の生命、財産を守る。					
			(4) その他					
			年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度
			事業費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
2 事業主体及び負担区分								
ア (国：2/3・県：1/3)								
イ (県：10/10)								
3 地方財政措置の状況								
ア 災害復旧事業債（補助） 充当率100%（現年度） 元利償還金交付税措置あり、元利償還金の95%								
イ 災害復旧事業債（県単） 充当率100% 元利償還金交付税措置あり、元利償還金の47.5%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債					
決定額	2,000,000	1,200,600	789,000				10,400	2,000,000
前年額	0						0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：河川維持担当  
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B46	河川維持修繕費		一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川維持修繕費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2			宣言項目		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
県が管理する151河川を適正に維持管理し、県民の生命・財産を守ることは、河川管理者の責務である。洪水等に対する河川の安全性を確保するため、堤防や河川管理施設等を修繕する。 河川維持修繕費 2,693,766千円 (1) 雑草刈払い 1,875,822千円 (2) 維持修繕工事 562,722千円 (3) 河川管理施設老朽化対策 143,000千円 (4) 河川浄化施設等の維持管理 112,222千円			(1) 事業内容 ア 雑草刈払い 1,875,822千円 堤防や護岸等の損傷を早期に発見するとともに、堤防の弱体化を防止するための雑草刈払い イ 維持修繕工事 562,722千円 応急修繕、塵芥処理、ヘドロのしゅんせつ等 ウ 河川管理施設老朽化対策 143,000千円 老朽化した施設等の適切な維持管理 エ 河川浄化施設等の維持管理 112,222千円 河川浄化施設や取水施設の運転及び保守点検 (2) 事業計画 ア 年間を通じ、河川管理施設等の適正な維持管理を行うため、雑草刈払いを行う。 イ 損傷した護岸など洪水等の際に支障となる箇所が発見された場合などに、応急修繕等を行い安全を確保する。 ウ 老朽化した施設等について、状況に応じた維持・更新を実施する。 エ 良好な河川環境を維持するため、河川浄化施設等を適正に管理する。 (3) 事業効果 適正な維持管理を実施することにより、災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守ることができると共に、河川区域内における事故や不法行為等の抑制も期待できる。また、水質改善等により良好な河川環境の保全にも寄与できる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 県単独河川改修事業債 充当率 90% 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×3.0人=28,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		諸収入	県債					
決定額	2,693,766	2,822	250,000				2,440,944	216,754
前年額	2,477,012	2,369	51,000				2,423,643	



# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 水辺再生課  
 担当名: ダム管理担当  
 内線: 5142

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B118	ダム等施設管理費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	ダム等施設管理費	
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	河川法第17条、第66条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進			
1 事業の概要				5 事業説明					
有間ダム、合角ダム、権現堂調節池の適切な管理・運用を継続し、洪水調節機能や利水の安定供給など良好なダム機能を維持することで県民へ安心安全を提供する。令和2年度は、点検等の維持管理業務を行うとともに、長寿命化計画に基づいた設備更新を実施し施設の延命化を図る。 また、引き続き有間ダム堆砂対策を実施する。 (1) 管理事務所運用費 56,791千円 (2) 定期点検等委託費 210,363千円 (3) 工事費 308,065千円 (4) 使賃料・公課費等 4,611千円 (5) 有間ダム堆砂対策費 16,534千円				(1) 事業内容 ア 管理事務所運用費 公共利用料金、燃料費等 56,791千円 イ 定期点検等委託費 各設備の保守点検、観測業務等に係る委託料 210,363千円 ウ 工事費 ダム湖内の堆砂掘削・処分、設備更新工事 308,065千円 エ 使賃料・公課費等 職員の旅費、資格試験費等 4,611千円 オ 有間ダム堆砂対策費等 有間ダムから入間川への土砂還元等 16,534千円  (2) 事業計画 ア ダム定期点検等 施設を良好に保つため、定期的な計測、点検を実施する。 イ ダム設備老朽化対策 長寿命化計画に基づき、耐用年数が経過しているダム設備の更新工事を実施する。 ウ ダム堆砂対策 ・有間ダム：堆積土砂を入間川の河床低下の資材に活用することで、効率的な対策を実施する。 ・合角ダム：年間堆積量以上の土砂を搬出するなど、計画的な対策を実施する。 エ 入間川河床低下対策 高水敷の切り下げ工事及び帯工の上流側に堆砂を活用した埋戻し工事を実施する。  (3) 事業効果 ア ダム機能が良好に保たれることにより、適切な運用が可能となる。 イ 施設の不良によるダムの機能低下、それに起因する災害や事故を未然に防ぐことで、より適切かつ効果的にダムを運営することができる。 ウ 洪水調節容量内に堆積している土砂を搬出することで、ダムの洪水調節機能低下を防ぐ。 エ 入間川への土砂還元による処分コストを低減、洗掘箇所埋立による橋梁の安全確保、河床の安定による瀬切れ防止及び河床低下防止による護岸等の被災防止を図ることができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 利水者との共同管理施設であるため、事業の実施については、関係団体と連携を密にしている。					
2 事業主体及び負担区分									
(1) 有間 (県66.4%・企業局14.4%・飯能市19.2%) (2) 合角 (県66.5%・企業局29.6%・寄居町2.0%、深谷市0.7%・小鹿野町1.2%) (3) 権現堂 (県63.9%・企業局31.0%・茨城県5.1%)									
3 地方財政措置の状況									
県単独河川改修事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×1.1人=10,450千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	596,364	諸収入	223,702	県債	75,000			297,662	△151,694
前年額	748,058		210,586		310,000			227,472	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：総務・管理担当  
 内線：5134

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B119	放置船舶対策費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費	
事業期間	平成15年度～ 令和 3年度	根拠法	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	宣言項目		分野施策 020518 治水・治山対策の推進			
1 事業の概要				5 事業説明					
(1) 放置船舶発生防止対策 新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。 ア 監視、調査費 77千円 イ 放置船舶等処理費 1,719千円 (2) 河川公社への補助金 河川公社への運営費補助金 6,000千円				(1) 事業内容 ア 放置船舶発生防止対策 ① 監視、調査費 77千円 新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。一時係留している船舶の所有者の調査。 ② 放置船舶等処理費 1,719千円 船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。 イ 河川公社への補助金 6,000千円 河川公社への運営費補助金 (2) 事業計画 ア これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりとした監視を続けていく。また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。 イ 河川公社の安定的な運営のため、運営に係る経費を補助する。 (3) 事業効果 ア 監視カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。 イ 河川公社の安定的な運営を継続し、引き続き、新芝川・大場川の不法係留を抑止していく。					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入							
決定額	7,796	704					7,092	△30,559	
前年額	38,355	704					37,651		

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：河川維持担当  
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B124	緊急浚渫推進費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	緊急浚渫推進費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 6年度	根拠法	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進		
<b>1 事業概要</b> 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要である。 河川氾濫等に対する安全性を確保するため、河川に係る土砂等の除去・処分、樹木伐採等を実施する。 (1) 浚渫・樹木伐採等 2,000,000千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 浚渫・樹木伐採等 2,000,000千円 河川に堆積した土砂・樹木等の除去・処分 (2) 事業計画 ア 河川に堆積した土砂、繁茂した樹木等を緊急的に除去する。 (3) 事業効果 河川に堆積した土砂、繁茂した樹木を撤去することにより、河川氾濫等の浸水被害を防止し、県民の生命・財産を守る。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 県単独河川改修事業債 充当率 100% 交付税措置 70%									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 9,500千円×1.0人=9,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	2,000,000	県 債	2,000,000					0	2,000,000
前年額	0							0	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：河川維持担当  
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B47	河川改修調査費（水辺）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	河川法第9条		宣言項目			
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明 (1) 事業内容 河川の水環境実態調査  (2) 事業計画 8河川（19地点）で水質等の調査を行う。  (3) 事業効果 水環境の実態（流量、水質等）を把握することで、冬期試験通水の効果を確認する。					
本県の中川・綾瀬川流域等の河川は水源がなく、冬場は水量が減少するため、水質を維持するためには冬期通水による水量確保が不可欠である。 そこで、国等と連携して冬期試験通水の効果測定調査を実施する。 (1) 河川の環境改善 8,597千円								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業費に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,597						8,597	△955
前年額	9,552						9,552	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：ダム管理担当  
 内線：5142

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B50	社会資本整備総合交付金（河川）事業費（水辺）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	河川法第9条、第17条、第60条、第66条			宣言項目		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>水環境の悪化している河川を対象に、底泥のしゅんせつによる河川の水質改善を行うことで、良好な河川環境を構築する。また、遊歩道として利用できる河川管理用通路の整備を行うことで、河川とまちが融合した良好な空間を形成することを目指す。</p> <p>ダム管理施設を適宜、適切に維持管理・更新していくために、計画的に整備を実施する。</p> <p>(1) 河川環境整備事業 213,611千円                      (2) 堰堤改良事業 35,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 河川環境整備事業 213,611千円                      水環境の悪化している河川を対象に、底泥をしゅんせつし、河川の水質改善を行う。                      また、遊歩道として利用できる河川管理用通路の整備を行い、河川とまちが融合した良好な空間を形成することにより、河川環境の改善を図る。                      ・菖蒲川 (しゅんせつ)                      ・元荒川・新方川 (管理用通路整備)                      ・新河岸川・柳瀬川 (管理用道路整備)</p> <p>イ 堰堤改良事業 35,000千円                      ダム管理設備を適宜、適切に維持管理・更新していくために計画的に整備を実施する。                      ・有間ダム貯砂ダム築造工事</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア R2 完了 : 元荒川・新方川                      R4 完了 : 菖蒲川                      R5 完了 : 新河岸川・柳瀬川</p> <p>イ 長寿命化計画に基づきダムの堰堤改良事業を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 水質改善や良好な河川空間を形成することで、県民の河川環境への意識の向上を図る。</p> <p>イ 貯砂ダムを築造することにより、土砂をダム湖内へ流入する前に捕捉でき、堆積した土砂を容易に掘削して搬出することができるため、効率的・効果的な堆砂対策が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) 河川環境整備事業〔(国1/3・県2/3)〕                      (2) 堰堤改良事業                      [有間ダム(国26.6%・県39.8%・企業局14.4%・飯能市19.2%)]</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>河川事業債（一般公共事業債）                      充当率 90%（通常分90% 財対分0%）</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 事業に係る人件費                      9,500千円×2.5人=23,750千円                      (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	248,611	79,696	11,760	157,000			155	
前年額	248,611	79,696	11,760	157,000			155	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：水辺再生事業担当  
 内線：5118 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B49	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費
事業期間	平成28年度～ 令和 2年度	根拠法令	河川法第9条第2項		宣言項目 分野施策		051246 川の再生	
<b>1 事業の概要</b> 平成20年度から「水辺再生100プラン」、平成24年度から「川のまるごと再生プロジェクト」に県民や市町村と協働して取り組んできた結果、水辺空間で地域活動が広がり、地域の共有資産として成長してきた。こうした広がりを一層推進するため、市町村の地域振興の取組と連携した水辺空間の整備・拡充を行う「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」を実施する。  (1) 調査・測量費 25,000千円 (2) 施設整備費 928,580千円 (3) 補償、補填及び賠償費 2,000千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 調査・測量費 25,000千円 施設整備内容の検討に必要な調査、測量及び設計 イ 施設整備費 928,580千円 遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など ウ 補償費 2,000千円 電柱移設 (2) 事業計画 ア 平成30年度 ・調査、測量及び施設整備 19箇所 遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など イ 令和元年度 ・調査、測量及び施設整備 16箇所 遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など ウ 令和2年度 ・調査、測量及び施設整備 11箇所 遊歩道整備、親水護岸、広場整備、水辺再生箇所の改修など (3) 事業効果 ア 市町村の地方創生や観光振興等の地域振興の取組と連携して、水辺空間を活かしたまちづくりや観光地づくりを推進し地域活性化を図るとともに、再生した水辺空間を地域の共有資産としていく。 イ 県、市町村、県民が協働する仕組みで再生した水辺空間を地域が主体的に活用することによって、その効果を川沿いだけでなくまち全体に広げるような展開を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・川の国応援団美化活動団体による清掃活動 ・川を活用する市町村が県などの関係機関や団体、地域住民等が参画する協議会を設置し、具体的な利活用、整備計画、維持管理について検討する。				
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)								
<b>3 地方財政措置の状況</b> 県単独河川改修事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置なし								
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 9,500千円×4人=38,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
				財 源 内 訳				
予算額		県 債					一般財源	前年との 対比
決定額	955,580	955,000					580	△105,620
前年額	1,061,200	1,061,000					200	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：河川維持担当  
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B48	河川改修費（水辺）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
(1) 近年の大規模出水により県民の水害への関心が高まっている。また、護岸の損傷や河床洗掘などは、急な大雨により河川の越水、破堤等を招き、沿川や流域に住む県民・財産に多大な被害が及ぶ恐れがある。そのため、浸水実績などを踏まえ、優先度の高い箇所について重点的に河川管理施設の機能復旧を実施する。 (1) 河川改修費（水辺） 1,112,965千円 ア 河川管理施設の機能復旧 1,052,800千円 イ 河道内堆積土砂の撤去 30,000千円 ウ 河道内樹木の伐採 30,165千円 (2) 大場川マリーナ施設関連 360,394千円			(1) 事業内容 ア 河川管理施設の機能復旧 1,052,800千円 護岸の損傷等について、法面保護等による機能復旧の実施 河床洗掘により倒壊する恐れのある護岸について、根固め等による機能復旧の実施 イ 河道内堆積土砂の撤去 30,000千円 浸水実績のある箇所またはその近傍に堆積している土砂の撤去 川幅に比べて堆積している土砂が極めて多い箇所の土砂の撤去 ウ 河道内樹木の伐採 30,165千円 浸水実績のある箇所またはその近傍に繁茂している樹木の伐採 川幅に比べて繁茂している樹木が極めて多い箇所の樹木の伐採 エ 大場川マリーナ施設関連 360,394千円 土地・建物の賃貸借契約の終了等による取得 (2) 事業計画 ア 損傷した護岸や法面保護などの機能復旧を行う。 イ 浸水実績のある箇所やその近傍の土砂が堆積している箇所、堆積土砂が極めて多い河道について撤去を行う。 ウ 浸水実績のある箇所やその近傍の樹木が繁茂している箇所、繁茂している樹木が極めて多い箇所について伐採を行う。 エ 大場川マリーナの管理棟、駐車場等を取得する。 (3) 事業効果 ア 護岸等の損傷箇所を復旧することで、河川管理施設全体の安全度が向上する。 イウ 河道空間が良好に保たれることで、治水安全度の向上を図るとともに県民の安心安全を確保する。 エ 放置船舶対策の安定的な実施により、治水安全度が向上する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 県単独河川改修事業債 充当率 90%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×2.0人=19,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		県 債						
決定額	1,473,359	1,409,000					64,359	559,569
前年額	913,790	875,000					38,790	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：総合調整・地域連携担当  
 内線：5112 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B120	川の国埼玉活力創出事業費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の国埼玉活力創出事業費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	なし	宣言項目		分野施策	051246 川の再生		
1 事業概要	地域ブランド調査都道府県ランキングで埼玉県は魅力度43位(2018年)、愛着度47位(2015年)となっている。そこで埼玉県の魅力の一つである「川」を埼玉ブランドに押し上げ、埼玉の魅力として県内外に浸透させることにより、水辺空間の多彩な活用を促進する。 (1) 川の国埼玉活力創出事業費 3,177千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 川の国埼玉活力創出事業 3,177千円 (ア) 水辺へ人を集め「川の国埼玉」の認知度と価値を高める取組 2,812千円 水辺への集客と「川の国埼玉」の価値を高めるため、様々なコンテンツにより効果的な魅力発信を行う。 (イ) 地域や企業の活動を促進し、多彩な水辺空間を創出する取組 365千円 地域住民との連携や民間企業のノウハウを活用し、多彩な水辺空間を創出する。 (2) 事業計画 ア 水辺へ人を集め「川の国埼玉」の認知度と価値を高める取組 (ア) 「川の国埼玉」のPR及び県外観光客、訪日外国人の誘致 るるぶ埼玉「川の国埼玉」特集の掲載、インバウンド向け川の再生PR冊子作成 (イ) 全国展開イベント「水辺で乾杯」の活用 「川の国埼玉水辺で乾杯」を埼玉から国民的行事に発展するよう情報発信を展開し、企業、団体等の参入を促進する。 イ 地域や企業の活動を促進し、多彩な水辺空間を創出する取組 (ア) 水辺空間とことん活用プロジェクトによる賑わい創出(マンパワー事業) 都市・地域再生利用区域の制度を活用して水辺空間に企業による新たな賑わいを創出する。 (イ) 川の国埼玉未来塾の開催 県内各地で地域住民参加型のワークショップにより魅力ある水辺空間の創出と利活用の可能性を検討する。 (3) 事業効果 埼玉県が持つ魅力の一つである「川の国埼玉」を埼玉ブランドとすることにより、埼玉の魅力を向上させることができる。また、水辺空間の魅力を向上させることにより、観光入込客や民間投資を県内に呼び込むことにつながる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村や民間と連携した水辺空間のにぎわい創出					
2 事業主体及び負担区分	(県 10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(1) 事業に係る人件費： 9,500千円×2人=19,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	3,177	100						3,077	0
前年額	3,177	100						3,077	